

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

設立年月日 昭和43年4月23日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	29,890千円	県出資等額及び比率	30,000千円	(100.0%)	所管部課名	産業労働部地域産業振興課					
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。												
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理												
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監事		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		19	4	22	45
	2	10	1		9	2	20	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。					

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。 ○県内企業からの相談等に対し、的確に経営課題を把握し、適切な情報や支援策を提供することにより、企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。 【目標】顧客満足度指数：80				
取組	○事業運営に対応した管理費（法人会計）における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。 ○受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を持続していくための収益力向上による財源の確保に努める。 ○センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。 【目標】相談対応件数：7,400件 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部 情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部				

3 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
経常収益	717,763	654,607
基本財産・特定資産運用益	17,386	17,415
受取会費・受取寄附金	2,900	3,020
受託事業収益	132,214	144,904
自主事業収益	171,662	118,253
受取補助金・受取負担金	391,429	369,265
その他の収益	2,172	1,750
経常費用	721,359	667,804
事業費	656,585	595,889
管理費	64,774	71,915
人件費(事業費分含む)	274,671	267,383
当期経常増減額	△ 3,596	△ 13,197
経常外収益	105	243,254
経常外費用	53,230	292,119
当期経常外増減額	△ 53,125	△ 48,865
当期一般正味財産増減額	△ 56,721	△ 62,062
当期指定正味財産増減額	△ 12,884	△ 11,650
当期正味財産増減額合計	△ 69,605	△ 73,712

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	1,201,954	1,264,502
固定資産	8,607,794	8,538,759
資産計	9,809,748	9,803,261
流動負債	901,268	961,739
短期借入金	811,971	886,371
固定負債	7,690,952	7,697,707
長期借入金	7,425,860	7,425,860
負債計	8,592,221	8,659,446
指定正味財産	849,020	837,370
うち基本財産充当額	30,025	29,890
一般正味財産	368,507	306,445
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,217,527	1,143,815
負債・正味財産計	9,809,748	9,803,261

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	7,481,384	7,480,784	設備貸与・設備資金貸付事業資金、あきた農商工応援ファンド事業資金、あきた中小企業みらい応援ファンド等

＜主な経営指標＞

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	99.5%	98.0%	△1.5
流動比率 (流動資産÷流動負債)	133.4%	131.5%	△1.9
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	12.4%	11.7%	△0.7
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	60.7%	71.2%	+10.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
101,584	101,584	100.0%

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【令和5年度実績】 ○法人会計における一般正味財産残高：2,836千円（前年度：2,784千円、目標：1,330千円） ○顧客満足度指数：83.3（前年度：83.5、目標：80） ○相談対応件数：10,430件（前年度：11,351件、目標：7,400件） ○事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部（前年度：3,000部、目標：3,000部） ○情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部（前年度：月3,000部、目標：月3,000部）	【令和5年度実績】 ○当期経常増減額：△13,197千円（前年度：△3,596千円） ○当期経常外増減額：△48,865千円（前年度：△53,125千円） ○短期借入金：886,371千円（前年度：811,971千円） ○長期借入金：7,425,860千円（前年度：7,425,860千円） ○有利子負債比率：71.2%（前年度：60.7%）
【自己評価】 ○行動計画に定めた全ての目標において、100%以上を達成した。 ○相談対応における的確な経営課題の把握や、センター内外の連携による適切な情報や支援策の提供に努めることで、顧客満足度指数も目標の80以上を達成した。	【自己評価】 ○当期経常増減額の赤字については、Go-tech事業の補助金の一部の確定時期が令和6年度に繰越となったことに伴う受取国補助金の減（当該事業単独の経常増減額：△10,678千円）によるところが大きい、今後予定通り確定された場合、令和6年度中に同額の黒字を計上する見込みであり、また、設備投資支援事業の全体の貸付件数及び残高ともに2年連続で増加となっていることから、次年度以降の収益増の要素といえる。 ○当期経常外増減額の赤字については、あきた農商工応援ファンド、あきた中小企業みらい応援ファンド資産等の時価評価の減が主な要因である。 ○借入金は全て事業の実施資金であり、有利子負債比率の悪化は、令和5年度の設備投資支援事業の実績増による借入金の増加によるところが大きい。

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【所管課評価】 ○行動計画に掲げた目標は全て達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。 ○相談対応件数及び顧客満足度指数について目標値を達成してはいるものの前年度から減少しているため、企業からの相談に対して、企業の持つ課題の解決に必要な情報や施策を提供することにより、さらなる数値の向上に努めていただきたい。	【所管課評価】 ○経常ベースの単年度損益について、国補助事業における一部繰越による受取補助金額の減が赤字の主な要因であり、予定通り実施された場合、次年度の黒字が見込まれているため、経営状況に大きな影響を与えるものではない。 ○県が財政的に関与している貸付金や基金は、県と役割を分担して実施する中小企業支援のための原資であり、運営に影響を与えるものではなく経営は安定している。

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定めた全ての目標を達成しており、特に相談対応件数に関しては1万件超、顧客満足度も高評価となっていることから、各種取組の実績は評価できるものと考ええる。 ○経営状況に関しては経常収支比率の収支均衡が図られているほか、当期経常増減額の赤字についても国補助金の繰越による影響が大きいことから、安定した状況であると評価できる。

【委員からの提言】

○引き続き、行動計画に定めた目標の達成に向けた取組を推進するとともに、関係団体との連携を強化することにより、県内中小企業者等の経営の安定と発展に注力いただきたい。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○適切な法人運営を維持するとともに、収支均衡を維持しながら、行動計画に基づく事業執行と費用の管理を行う。 ○中小企業支援機関や金融機関等の連携を強化しながら、県内中小・小規模事業者の経営の安定と成長に向けた効果的な支援を進めていく。	○引き続き適正な法人運営を指導していくほか、関係支援機関との連携強化や職員の資格取得等による能力向上等について、積極的な取組を働きかける。

法人名（公財）あきた企業活性化センター

①令和6年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

公益財団法人あきた企業活性化センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人あきた企業活性化センター（以下「センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 センターは、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 センターは、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 センターは、県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業者等の経営に関する相談、助言及び支援に関する事業
- (2) 中小企業者等の経営基盤の強化に必要な機械設備の導入の支援及び当該機械設備に係る損害保険代理業務に関する事業
- (3) 中小企業者等の販路拡大に関する事業
- (4) 新事業・新産業の創出及び経営革新等の支援に関する事業
- (5) 産学官連携を活用した技術開発に関する事業
- (6) 中小企業者等の知的財産の有効活用及び流通等の支援並びに普及啓発に関する事業
- (7) 産業人材の育成に関する事業
- (8) 中小小売商業の振興に関する事業
- (9) 中小企業者等の情報化支援に関する事業
- (10) 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- (11) 県の公の施設の管理に関する事業
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事業

第3章 財産及び会計

(財産の種別)

第5条 センターの財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、センターの目的である事業を行うために不可欠な財産とし、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 別表の財産

(2) 基本財産として寄付された財産

(3) 理事会で、基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理)

第7条 センターの財産は、理事長が管理し、その方法は理事会により定める。ただし、その用途又は管理方法を指定されて寄付され、又は交付されたものはその指示に従わなければならない。

(事業年度)

第8条 センターの事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 センターの事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(業務方法書)

第10条 センターの事業の執行に関し必要な事項は、業務方法書に定めるところによる。

2 業務方法書の制定及び改廃は、理事会の決議によらなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

(7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 会計監査報告

(3) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「公益認定法施行規則」という。）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第13条 センターの会計は、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第14条 センターに評議員3名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第15条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人
- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第２項第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

- 第１６条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- ２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- ３ 評議員は、第１４条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第１７条 評議員に対して、各年度の総額が１２０万円を超えない範囲で、評議員会に

において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第19条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第21条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更

- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 前項の記事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第6章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

- 第24条 センターに、次の役員を置く。
- (1) 理事 3名以上15名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任等)

- 第25条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

- 第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を

分担執行する。

- 3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第28条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。

- 2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

- 5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第31条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

3 役員及び会計監査人には、その職務を遂行するために要する費用を弁償することができる。

(役員及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除等)

第32条 センターは、理事会の決議によって、理事及び監事並びに会計監査人の一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。

2 センターは、外部理事、外部監事又は会計監査人との間で、一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第7章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) センターの業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任すること

ができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するために必要な体制の整備をいう。）
- (6) 第32条第1項の規定に基づく役員等の損害賠償責任の免除

（招集）

第35条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

（決議）

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その事項について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りでない。
- 3 理事、監事又は会計監査人が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項（第26条第3項の報告を除く。）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

（理事会の議事録）

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第15条についても適用する。

（解散）

第39条 センターは、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第40条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅す

る場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「公益認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の処分）

第41条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 事務局

（事務局）

第42条 センターの事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第10章 賛助会員

（会員）

第43条 センターの目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人又は団体を会員とすることができる。

2 会員の入退会及び会費等必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第11章 公告の方法

（公告の方法）

第44条 センターの公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

（細則）

第45条 この定款の施行についての細則は、理事会の決議を経て、別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整

備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 センターの最初の評議員は、次に掲げる者とする。
出雲 隆志、戸田 直人、藤澤 正義、土田 誠、森川 恒、平澤 孝夫、佐々木 繁治、近藤 和生、熊谷 正司
- 4 センターの設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
佐々木 誠、大久保 努、佐藤 功、東海林 利夫、豊島 光裕
- 5 センターの最初の理事長は佐々木 誠、専務理事は大久保 努とする。
- 6 センターの設立の登記の日に就任する監事は、堀井 照重とする。
- 7 センターの最初の会計監査人は、本郷 孔洋とする。

別表

基本財産(第5条関係)

財産種別	内訳
有価証券	30,000,000円

附 則

この定款は、平成26年7月1日から施行する。

出資・出えん者名簿
(基本財産)

法人名：公益財団法人 あきた企業活性化センター

出えん者名	金額	備考
秋田県	30,000,000円	100%
基本財産額（総額）	30,000,000円	

令和6年4月1日現在

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 公益財団法人
あきた企業活性化センター

時 点 : 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	妹尾 明	前秋田県産業労働部長
2	専務理事	羽川 彦禄	前秋田県産業労働部次長兼企業立地事務所長
3	理事	辻 良之	秋田県商工会議所連合会会長
4	理事	大森 三四郎	秋田県商工会連合会会長
5	理事	藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会会長
6	理事	佐藤 久美子	秋田県信用保証協会常勤理事
7	理事	三浦 寛剛	株式会社秋田銀行 取締役常務執行役員
8	理事	佐藤 敬	株式会社北都銀行 取締役専務執行役員
9	理事	熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学 理事/副学長
10	理事	佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
11	理事	熊谷 繁	日本弁理士会東北会 熊谷繁弁理士事務所
12	理事	舘岡 睦彦	秋田県社会保険労務士会 会長
13	監事	堀井 照重	公認会計士・税理士
14	評議員	辻田 豊英	秋田県産業労働部地域産業振興課長
15	評議員	若泉 裕明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
16	評議員	小宅 鍊	一般社団法人秋田県機械金属工業会副会長
17	評議員	堀井 浩之	秋田市産業振興部商工貿易振興課長
18	評議員	中泉 幸一	あきたデザインネットワーク代表
19	評議員	山城 久和	秋田県商店街振興組合連合会理事長
20	評議員	佐々木 祐太	秋田県アパレル産業振興協議会会長
21	評議員	江畑 佳明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事会長
22	評議員	児玉 修	秋田県中小企業家同友会相談役理事
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

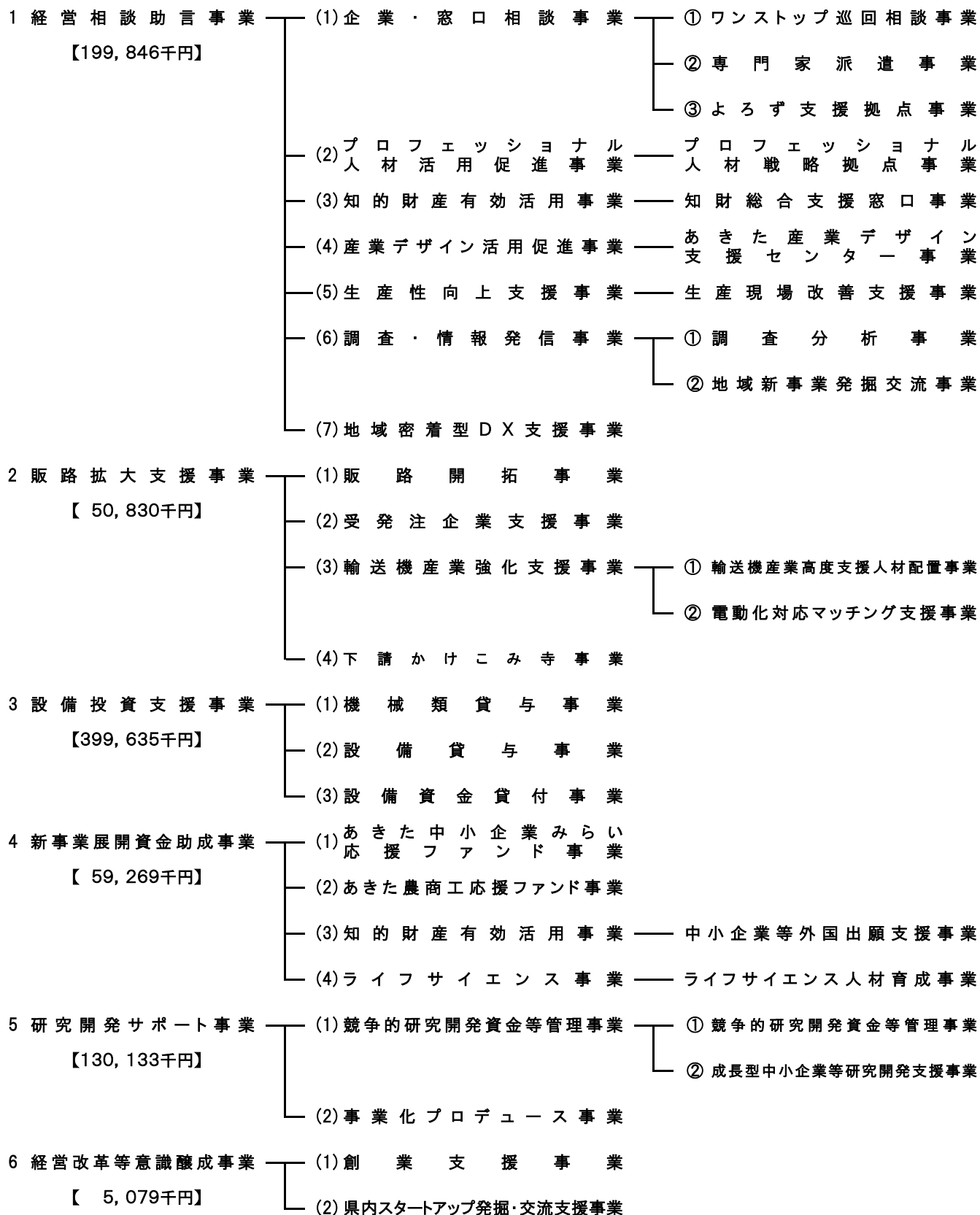
令和 6 年 度
事 業 計 画 書

令和6年度 事業体系

(大項目)

(中項目)

(小項目)



事業費合計
【844,792千円】

令和6年度事業計画

1 経営相談助言事業	(予算額 199,846千円)
------------	-----------------

(1) 企業・窓口相談事業 (71,829千円)

① ワンストップ巡回相談事業 (231千円)

県内企業の最寄りの場所で相談に対応するため、経営相談専門員等による巡回相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施する。

○開催回数：49回

② 専門家派遣事業 (2,536千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、当センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援する。

○派遣先企業数：40社程度

③ よろず支援拠点事業 (69,062千円)

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応するとともに、企業の成長に寄り添い、企業が自ら経営課題に気づき解決できるよう支援する。

○チーフコーディネーターの配置：1名

○コーディネーターの配置：13名

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 (59,573千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートする。

首都圏に在住するプロフェッショナル人材に対して、本県における副業・兼業活用の事例紹介や情報発信を行うとともに、人材と県内企業とのマッチングを行うイベントを開催し、人材への認知度拡大及び更なる参画推進を図る。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置：1名

○サブマネージャーの配置：4名

(3) 知的財産有効活用事業 (26,835千円)

知財総合支援窓口事業

「知財総合支援窓口」を設置し、県内企業の知的財産権に関する相談対応や課題解決を支援するとともに、知財活用促進の普及啓発等を行う。

○窓口支援担当者の配置：2名

○相談対応者の配置：2名

(4) 産業デザイン活用促進事業 (8,883千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い「売れるものづくり」、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行うとともに、デザイン活用促進の普及啓発活動を行う。

○デザイン相談員の配置：2名

(5) 生産性向上支援事業 (6,700千円)

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行う。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種の研修等に参加する。

(6) 調査・情報発信事業 (13,847千円)

① 調査分析事業 (9,071千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行する。

② 地域新事業発掘交流事業 (4,776千円)

当センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知する。また、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業情報システムを管理・運営する。

(7) 地域密着型DX支援事業 (12,179千円)

県内企業のDXを推進するため、県内の商工団体、金融機関、ITベンダー及び秋田県と連携した地域密着型DX支援コミュニティを形成し、地域企業のDXに向けた取組状況に合わせた伴走支援を行う。また、支援コミュニティのコンサルティングスキル等の向上を図るため、支援者向けの勉強会やノウハウ共有のための報告会を開催する。

○DX戦略策定等の伴走支援：15社（予定）

2 販路拡大支援事業

(予算額 50,830千円)

(1) 販路開拓事業

(20,640千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行う。

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大を支援するため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行う。

○販路開拓アドバイザーの配置：3名

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会 2024

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において4道県合同の商談会を開催する。

○開催日：令和6年7月（予定）

○開催場所：東京都

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催する。

○開催時期：令和6年10月（予定）

○開催場所：秋田市

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催する。

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行う。

○開催回数：2回

○開催時期：令和6年6月、12月（予定）

⑥ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施する。

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行う。

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行う。

(2) 受発注企業支援事業 (665千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行う。

(3) 輸送機産業強化支援事業 (29,525千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業 (16,869千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行う。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行う。

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行う。

ウ 中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行う。

② 電動化対応マッチング支援事業 (12,656千円)

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニーズの収集や商談機会の提供などの支援を行う。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置 : 1名

(4) 下請かけこみ寺事業

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進する。

3 設備投資支援事業

(予算額 399,635千円)

(1) 機械類貸与事業

(388,106千円)

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金又はあきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業に対しては、低利な特別利率を設け、支援する。

○対 象 企 業 : 創業者及び中小企業者等

○貸 与 枠 : 400,000千円

(2) 設備貸与事業

(7,847千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

(3) 設備資金貸付事業

(3,682千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

4 新事業展開資金助成事業

(予算額 59,269千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業

(42,076千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、高度技術又は新製品の開発等のため、県内大学や公設試験研究機関等と共同で研究開発を行う事業に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 57.1億円
- ・創 設 時 期 : 平成30年11月
- ・運 用 期 間 : 10年間
- ・年 間 運 用 益 : 15,753千円

(2) あきた農商工応援ファンド事業

(4,271千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品又は新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 26.5億円
- ・創 設 時 期 : 令和元年8月
- ・運 用 期 間 : 10年間
- ・年 間 運 用 益 : 1,590千円

(3) 知的財産有効活用事業

(2,922千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成する。

○補 助 率 : 1/2以内

○補助上限額 : 特 許 出 願 1,500千円
商 標 登 録 出 願 600千円
意 匠 登 録 出 願 600千円

(4) ライフサイエンス事業

(10,000千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援する。

5 研究開発サポート事業

(予算額 130,133千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

(110,835千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた競争的研究開発資金の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行う。

② 成長型中小企業等研究開発支援事業

(110,835千円)

国の競争的研究開発資金の事業管理機関として、中小企業等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、ものづくり基盤技術の高度化に向けた取り組みを支援する。

ア 研究テーマ：「世界初、人間ドック等の健診向け革新的な迅速 ELISA による多種歯周病菌検出装置の開発」

・事業実施期間：令和4年度～令和6年度

・申請企業：株式会社小滝電機製作所（大館市）

イ 研究テーマ：「次世代半導体パッケージ基板の歩留り向上に資する高性能レーザーリペアシステムの開発」

・事業実施期間：令和5年度～令和6年度

・申請企業：株式会社インスペック（仙北市）

(2) 事業化プロデュース事業

(19,298千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行う。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行う。

○研究開発コーディネーターの配置 : 2名

○産学官連携シニアコーディネーターの配置 : 1名

6 経営改革等意識醸成事業

(予算額 5,079千円)

(1) 創業支援事業

(2,998千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行う。

また、創業支援室の入居者に対してインキュベーションマネージャー等による指導・相談対応、情報提供等を行う。

○創業支援室数 : 11室

(2) 県内スタートアップ発掘・交流支援事業

① 「起業家・スタートアップ交流ラボ2024」の開催

(2,081千円)

創業・起業家、県内への移住・定住者、地域おこし協力隊などの相互交流による人脈づくりや若者の起業意識の醸成等を目的とした交流会を実施するとともに、成功事例となる起業家を表彰する。

また、県外のスタートアップ等の事業者を招聘し、交流・マッチングすることにより、将来の県内スタートアップ創出につなげる。

② 県外からの起業等相談体制の強化

秋田県や秋田労働局などが実施するAターン・移住フェアに相談ブースを出展するなど、県外からの創業・起業等に関する相談体制を強化する。

令和 6 年 度

収 支 予 算 書

収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[130]	[72]	[58]
基本財産受取利息	130	72	58
特定資産運用益	[17,343]	[17,343]	[0]
特定資産受取利息	17,343	17,343	0
受取会費	[3,000]	[3,000]	[0]
賛助会収益	3,000	3,000	0
事業収益	[501,581]	[474,567]	[27,014]
割賦販売収益	(205,832)	(206,695)	(△ 863)
割賦設備収益	200,000	200,000	0
割賦損料収益	5,832	6,695	△ 863
リース料	120,314	104,314	16,000
再リース料	1,090	302	788
リース投資資産売却益	669	1,412	△ 743
償却債権取立益	1,053	1,417	△ 364
受取共済保険（損害保険）手数料	190	200	△ 10
設備貸与違約金収益	1,520	1,480	40
情報提供収益	166	166	0
広告料収益	175	175	0
創業支援室入居料収益	2,998	2,998	0
受託金収益	167,574	155,408	12,166
受取補助金等	[417,068]	[371,110]	[45,958]
受取国・県補助金	410,998	358,719	52,279
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	3,800	0
受取補助金等振替額	2,270	8,591	△ 6,321
受取負担金	[747]	[747]	[0]
受取分担金	747	747	0
雑収益	[301]	[246]	[55]
受取利息	1	1	0
有価証券運用益	235	230	5
雑収益	65	15	50
経常収益計	940,170	867,085	73,085
(2) 経常費用			
事業費	[955,594]	[900,106]	[55,488]
割賦販売原価	200,000	200,000	0
リース原価	107,110	87,413	19,697
給料手当	195,537	204,085	△ 8,548
福利厚生費	35,963	34,572	1,391
退職給付費用	8,304	8,181	123
謝金	(104,651)	(101,392)	(3,259)
委員等謝金	140	180	△ 40
講師等謝金	3,399	3,866	△ 467
その他謝金	101,112	97,346	3,766
旅費	(25,022)	(21,974)	(3,048)
職員旅費	14,126	11,208	2,918
講師・委員旅費	1,124	2,465	△ 1,341
その他旅費	9,772	8,301	1,471
保険料	(1,812)	(1,193)	(619)
リース損害保険料	1,812	1,023	789
その他の保険料	0	170	△ 170
租税公課	(10,275)	(12,531)	(△ 2,256)
リース設備固定資産税	4,455	4,892	△ 437
消費税相当額	5,211	7,054	△ 1,843
その他の公租公課	609	585	24

収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
交流費	65	36	29
事務費	(11,276)	(11,217)	(59)
消耗品費	2,740	1,885	855
燃料費	860	944	△ 84
通信運搬費	2,858	3,181	△ 323
印刷製本費	2,645	2,810	△ 165
会議費	351	265	86
広告宣伝費	1,193	1,593	△ 400
修繕費	450	420	30
支払手数料	179	119	60
備品費	1,000	300	700
使用料及び賃借料	14,067	15,229	△ 1,162
支払委託料	35,055	20,436	14,619
支払負担金	773	753	20
支払利息	101	95	6
減価償却費	(428)	(50)	(378)
器具備品減価償却費	51	47	4
その他減価償却費	377	3	374
貸倒引当金繰入額	65,600	65,600	0
雑費	193	126	67
支払助成金	138,362	114,923	23,439
管理費	[77,541]	[75,487]	[2,054]
報酬	11,507	10,547	960
給料手当	30,229	28,641	1,588
福利厚生費	7,028	6,624	404
退職給付費用	2,214	2,182	32
謝金	(3,720)	(2,640)	(1,080)
その他謝金	3,720	2,640	1,080
旅費	(1,793)	(1,326)	(467)
職員旅費	1,737	1,224	513
その他旅費	56	102	△ 46
保険料	306	275	31
租税公課	(70)	(120)	(△ 50)
その他の公租公課	70	120	△ 50
交流費	285	286	△ 1
事務費	(8,624)	(8,731)	(△ 107)
消耗品費	2,713	2,773	△ 60
燃料費	1,006	720	286
通信運搬費	1,608	1,718	△ 110
印刷製本費	88	88	0
会議費	0	20	△ 20
水道光熱費	2,850	3,003	△ 153
支払手数料	359	409	△ 50
使用料及び賃借料	6,970	6,938	32
支払委託料	1,670	2,716	△ 1,046
支払負担金	1,124	1,204	△ 80
支払利息	105	0	105
減価償却費	(1,896)	(3,257)	(△ 1,361)
その他減価償却費	1,896	3,257	△ 1,361
経常費用計	1,033,135	975,593	57,542
当期経常増減額	△ 92,965	△ 108,508	15,543

収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益	[0]	[243,254]	[△ 243,254]
過年度割賦販売収益	0	243,254	△ 243,254
経常外収益計	0	243,254	△ 243,254
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損	[0]	[243,254]	[△ 243,254]
過年度割賦販売原価	0	243,254	△ 243,254
経常外費用計	0	243,254	△ 243,254
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 92,965	△ 108,508	15,543
一般正味財産期首残高	329,026	403,127	△ 74,101
一般正味財産期末残高	236,061	294,619	△ 58,558
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[130]	[72]	[58]
基本財産受取利息	130	72	58
特定資産運用益	[2,232]	[2,232]	[0]
特定資産受取利息	2,232	2,232	0
一般正味財産への振替額	[△ 4,632]	[△ 10,895]	[6,263]
一般正味財産への振替額	△ 4,632	△ 10,895	6,263
当期指定正味財産増減額	△ 2,270	△ 8,591	6,321
指定正味財産期首残高	843,329	854,557	△ 11,228
指定正味財産期末残高	841,059	845,966	△ 4,907
III 正味財産期末残高	1,077,120	1,140,585	△ 63,465

収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[65]	[65]	[130]
基本財産受取利息	65	65	130
特定資産運用益	[17,343]	[0]	[17,343]
特定資産受取利息	17,343	0	17,343
受取会費	[3,000]	[0]	[3,000]
賛助会収益	3,000	0	3,000
事業収益	[499,081]	[2,500]	[501,581]
割賦販売収益	(203,332)	(2,500)	(205,832)
割賦設備収益	200,000	0	200,000
割賦損料収益	3,332	2,500	5,832
リース料	120,314	0	120,314
再リース料	1,090	0	1,090
リース投資資産売却益	669	0	669
償却債権取立益	1,053	0	1,053
受取共済保険（損害保険）手数料	190	0	190
設備貸与違約金収益	1,520	0	1,520
情報提供収益	166	0	166
広告料収益	175	0	175
創業支援室入居料収益	2,998	0	2,998
受託金収益	167,574	0	167,574
受取補助金等	[342,092]	[74,976]	[417,068]
受取国・県補助金	337,918	73,080	410,998
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	0	3,800
受取補助金等振替額	374	1,896	2,270
受取負担金	[747]	[0]	[747]
受取分担金	747	0	747
雑収益	[301]	[0]	[301]
受取利息	1	0	1
有価証券運用益	235	0	235
雑収益	65	0	65
経常収益計	862,629	77,541	940,170
(2) 経常費用			
事業費	[955,594]	[0]	[955,594]
割賦販売原価	200,000	0	200,000
リース原価	107,110	0	107,110
給料手当	195,537	0	195,537
福利厚生費	35,963	0	35,963
退職給付費用	8,304	0	8,304
謝金	(104,651)	(0)	(104,651)
委員等謝金	140	0	140
講師等謝金	3,399	0	3,399
その他謝金	101,112	0	101,112
旅費	(25,022)	(0)	(25,022)
職員旅費	14,126	0	14,126
講師・委員旅費	1,124	0	1,124
その他旅費	9,772	0	9,772
保険料	(1,812)	(0)	(1,812)
リース損害保険料	1,812	0	1,812
租税公課	(10,275)	(0)	(10,275)
リース設備固定資産税	4,455	0	4,455
消費税相当額	5,211	0	5,211
その他の公租公課	609	0	609

収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
交流費	65	0	65
事務費	(11,276)	(0)	(11,276)
消耗品費	2,740	0	2,740
燃料費	860	0	860
通信運搬費	2,858	0	2,858
印刷製本費	2,645	0	2,645
会議費	351	0	351
広告宣伝費	1,193	0	1,193
修繕費	450	0	450
支払手数料	179	0	179
備品費	1,000	0	1,000
使用料及び賃借料	14,067	0	14,067
支払委託料	35,055	0	35,055
支払負担金	773	0	773
支払利息	101	0	101
減価償却費	(428)	(0)	(428)
器具備品減価償却費	51	0	51
その他減価償却費	377	0	377
貸倒引当金繰入額	65,600	0	65,600
雑費	193	0	193
支払助成金	138,362	0	138,362
管理費	[0]	[77,541]	[77,541]
報酬	0	11,507	11,507
給料手当	0	30,229	30,229
福利厚生費	0	7,028	7,028
退職給付費用	0	2,214	2,214
謝金	(0)	(3,720)	(3,720)
その他謝金	0	3,720	3,720
旅費	(0)	(1,793)	(1,793)
職員旅費	0	1,737	1,737
その他旅費	0	56	56
保険料	0	306	306
租税公課	(0)	(70)	(70)
その他の公租公課	0	70	70
交流費	0	285	285
事務費	(0)	(8,624)	(8,624)
消耗品費	0	2,713	2,713
燃料費	0	1,006	1,006
通信運搬費	0	1,608	1,608
印刷製本費	0	88	88
水道光熱費	0	2,850	2,850
支払手数料	0	359	359
使用料及び賃借料	0	6,970	6,970
支払委託料	0	1,670	1,670
支払負担金	0	1,124	1,124
支払利息	0	105	105
減価償却費	(0)	(1,896)	(1,896)
その他減価償却費	0	1,896	1,896
経常費用計	955,594	77,541	1,033,135
当期経常増減額	△ 92,965	0	△ 92,965

収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 92,965	0	△ 92,965
一般正味財産期首残高	326,242	2,784	329,026
一般正味財産期末残高	233,277	2,784	236,061
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[65]	[65]	[130]
基本財産受取利息	65	65	130
特定資産運用益	[2,232]	[0]	[2,232]
特定資産受取利息	2,232	0	2,232
一般正味財産への振替額	[△ 2,671]	[△ 1,961]	[△ 4,632]
一般正味財産への振替額	△ 2,671	△ 1,961	△ 4,632
当期指定正味財産増減額	△ 374	△ 1,896	△ 2,270
指定正味財産期首残高	822,213	21,116	843,329
指定正味財産期末残高	821,839	19,220	841,059
III 正味財産期末残高	1,055,116	22,004	1,077,120

法人名（公財）あきた企業活性化センター

②令和5年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

令和5年度

事業報告書
収支決算書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公益財団法人あきた企業活性化センター

目 次

令和5年度事業報告書

I	運営状況	1
II	事業実施の状況	3
1	経営相談助言事業	5
(1)	企業・窓口相談事業	5
(2)	プロフェッショナル人材活用促進事業	6
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	
(3)	知的財産有効活用事業	7
	知財総合支援窓口事業	
(4)	産業デザイン活用促進事業	7
	あきた産業デザイン支援センター事業	
(5)	生産性向上支援事業	8
(6)	調査・情報発信事業	8
(7)	秋田県地域密着型DX支援事業	8
2	販路拡大支援事業	9
(1)	販路開拓事業	9
(2)	受発注企業支援事業	11
(3)	輸送機産業強化支援事業	11
(4)	僻地は適地！待ち構え方の作り方事業	12
(5)	下請かけこみ寺事業	12
3	設備投資支援事業	13
(1)	機械類貸与事業	13
(2)	設備貸与事業	13

(3) 設備資金貸付事業	13
4 新事業展開資金助成事業	14
(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業	14
(2) あきた農商工応援ファンド事業	15
(3) 知的財産有効活用事業	16
中小企業等外国出願支援事業	
(4) ライフサイエンス事業	16
ライフサイエンス人材育成事業	
5 研究開発サポート事業	17
(1) 競争的研究開発資金等管理事業	17
(2) 事業化プロデュース事業	17
6 経営改革等意識醸成事業	18
(1) 創業支援事業	18
(2) 起業環境醸成・発掘育成事業	18
(3) 県内スタートアップ発掘・成長支援事業	19

令和5年度決算書

財務諸表

貸借対照表	20
貸借対照表内訳表	22
正味財産増減計算書	24
正味財産増減計算書内訳表	27
キャッシュ・フロー計算書	30
財務諸表に関する注記	33
附属明細書	39
財産目録	41
監査報告書	43

I 運営状況

1 人 事

役 員

R6. 3. 31 伊 藤 登志雄 理事退任

評 議 員

R5. 6. 2 辻 田 豊 英 評議員就任

R5. 6. 2 塚 田 一 洋 評議員就任

役 員 名 簿

(令和 6 年 3 月 31 日)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	妹 尾 明	専 任
専 務 理 事	菊 地 智 英	専 任
理 事	辻 良 之	秋田県商工会議所連合会会長
理 事	大 森 三 四 郎	秋田県商工会連合会会長
理 事	藤 澤 正 義	秋田県中小企業団体中央会会長
理 事	伊 藤 登 志 雄	秋田県信用保証協会常勤理事
理 事	三 浦 寛 剛	株式会社秋田銀行取締役常務執行役員
理 事	佐 藤 敬	株式会社北都銀行取締役常務執行役員
理 事	熊 谷 嘉 隆	公立大学法人国際教養大学 理事／副学長
理 事	佐 瀬 道 則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
理 事	熊 谷 繁	日本弁理士会東北会 熊谷繁弁理士事務所
理 事	舘 岡 睦 彦	秋田県社会保険労務士会 会長
監 事	堀 井 照 重	公認会計士・税理士

評議員名簿

(令和 6 年 3 月 31 日)

役 職 名	氏 名	現 職 名
評 議 員	辻 田 豊 英	秋田県産業労働部地域産業振興課長
評 議 員	若 泉 裕 明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
評 議 員	石 塚 広 行	一般社団法人秋田県機械金属工業会理事
評 議 員	塚 田 一 洋	秋田市産業振興部商工貿易振興課長
評 議 員	中 泉 幸 一	あきたデザインネットワーク代表
評 議 員	平 澤 孝 夫	秋田県商店街振興組合連合会理事長
評 議 員	佐 賀 善 美	秋田県アパレル産業振興協議会会長
評 議 員	江 畑 佳 明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事長
評 議 員	児 玉 修	秋田県中小企業家同友会相談役理事

2 理 事 会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R5. 5. 19 (決議の省略)	第 1 号議案 令和 5 年度第 1 回評議員会の開催について
第 2 回	R5. 5.26	第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について 第 2 号議案 令和 4 年度決算について 第 3 号議案 会計監査人の報酬について 第 4 号議案 令和 5 年度第 2 回評議員会の開催について
第 3 回	R5. 8.30 (決議の省略)	第 1 号・第 2 号議案 令和 5 年度事業計画の変更及び収支予算の補正について
第 4 回	R5. 10.30 (決議の省略)	第 1 号・第 2 号議案 令和 5 年度事業計画の変更及び収支予算の補正について
第 5 回	R6. 3.26	第 1 号議案 令和 6 年度事業計画について 第 2 号議案 令和 6 年度収支予算について 第 3 号議案 令和 6 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

3 評 議 員 会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R5. 6.2 (決議の省略)	第 1 号議案 評議員 2 名の選任について
第 2 回	R5. 6.29	報 告 事 項 令和 4 年度事業報告について 令和 4 年度決算について 令和 5 年度事業計画について

4 監 査

年 月 日	内 容
R5. 5.10 ～11	令和 4 年度決算について、会計監査人による監査
R5. 5.19	令和 4 年度事業報告及び計算書類について、監事による監査
R5.11.30 ～12.1	令和 5 年度（令和 4 年度対象）県監査委員事務局による監査
R6.1.26	令和 5 年度（令和 4 年度対象）県監査委員による監査

Ⅱ 事業実施の状況

令和5年度は、事業の推進にあたり、県内企業の「持続的発展」と「より頼りがいのある」活性化センターを目指し、「企業の持続的発展につながる経営支援の強化」「発注企業の開拓と技術力向上のサポートによるマッチング支援」「商品開発等の新たな取り組みへの支援」「多角的な経営支援を行うための支援機関等との連携」「中小企業者等へのサポート力強化に向けた支援体制の構築」を活動の5つの柱と位置づけ、ワンストップサービスと時代のニーズに合った専門的支援策により、経営基盤の強化や経営革新に取り組む県内企業等の支援に取り組んだ。

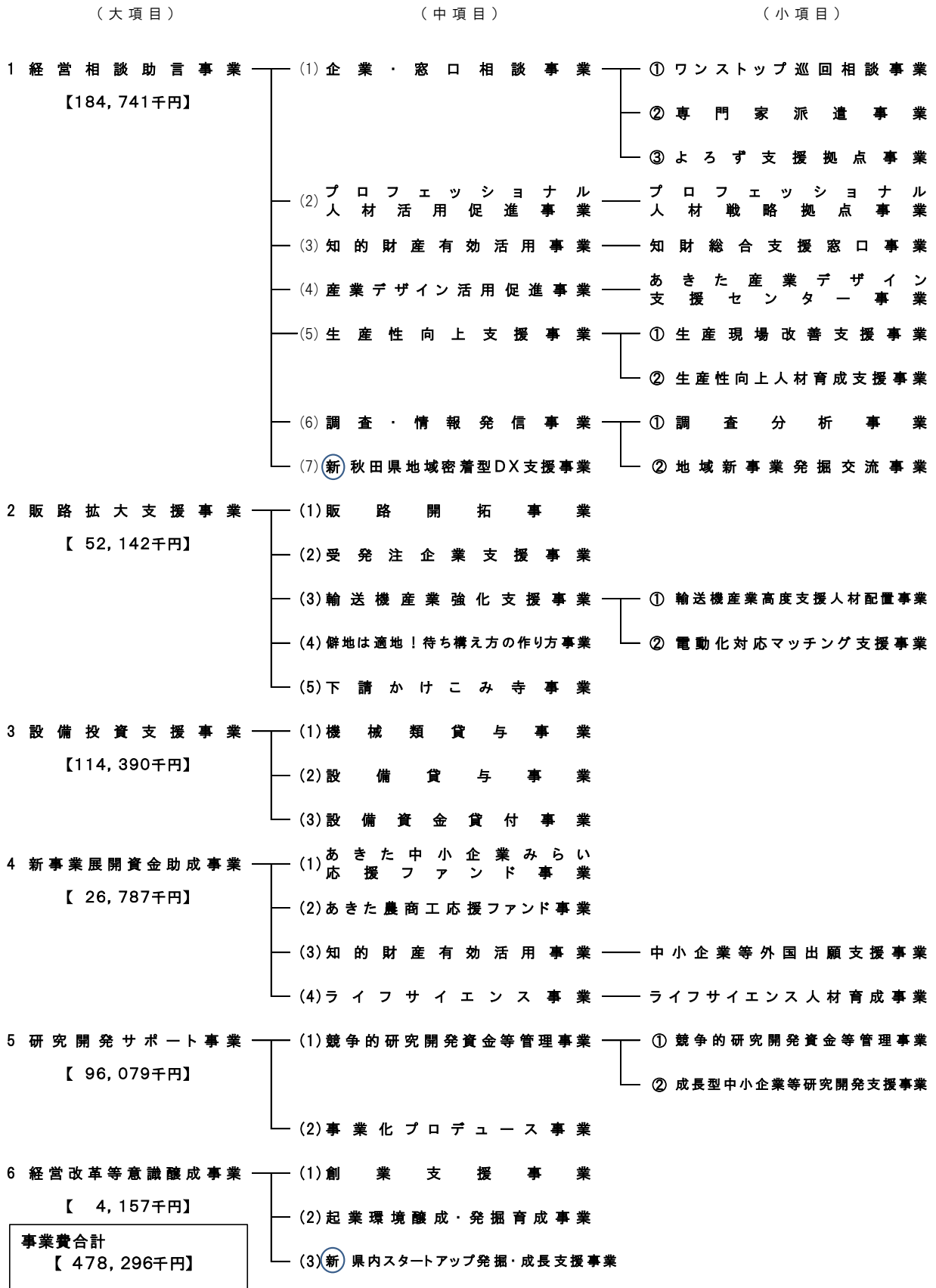
< 活動の指針（スローガン） >

A ction	まず行動（その他は後からついてくる）
C ontinue	継続は力（企業支援のフォローアップ）
T ackle	課題への挑戦・取組
I nformation	情報の発信と蓄積・共有
V isit	現場に出向く（解決策は現場にある）
E xpert	専門家集団へ（得意分野の深掘り）

※「ACTIVE」は公益財団法人あきた企業活性化センターの通称。

センターと県内企業が活発に活動するイメージを表現。

令和5年度 事業体系



1 経営相談助言事業

(決算額 184,741千円)

■センター全体の相談件数：10,430件(11,351件)

()内前年度同期実績 [件]

相談内容 業種	経営全般	マーケティング	資金	技術関係	取引関係	知的財産	その他	合計
建設業	114 (254)	8 (12)	4 (4)	4 (8)	17 (26)	58 (85)	46 (56)	251 (445)
製造業	1,504 (1,401)	248 (187)	85 (105)	73 (95)	1,677 (1,341)	437 (599)	609 (582)	4,633 (4,310)
卸・小売業	664 (1,057)	125 (85)	9 (11)	10 (2)	19 (15)	127 (171)	163 (112)	1,117 (1,453)
サービス業	1,849 (2,661)	332 (211)	38 (22)	41 (53)	34 (24)	651 (603)	660 (569)	3,605 (4,143)
その他	213 (372)	42 (43)	1 (0)	25 (25)	8 (5)	402 (440)	133 (115)	824 (1,000)
合計	4,344 (5,745)	755 (538)	137 (142)	153 (183)	1,755 (1,411)	1,675 (1,898)	1,611 (1,434)	10,430 (11,351)

※1 相談内容の経営全般には、経営に関する相談のほか、新商品開発、開業（起業・創業含む）、海外展開、他部門進出、デザイン等の相談が含まれる

※2 相談内容のその他は、支援施策の照会等である

(1) 企業・窓口相談事業

(73,041千円)

① ワンストップ巡回相談事業

(224千円)

県内企業からの相談にスピーディーに対応するため、経営相談専門員等による巡回相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施した。

○開催回数：49回（前年度同期 48回）

○相談者数：132者（前年度同期 128者）

■地域別実施回数・相談者数等

()内前年度同期実績 [回、者、件]

地域	開催回数	相談者数	相談件数※
鹿角	7 (7)	26 (16)	27 (20)
北秋田	7 (7)	19 (15)	21 (16)
山本	7 (7)	18 (18)	22 (19)
由利	7 (7)	11 (18)	13 (18)
仙北	7 (7)	18 (24)	21 (26)
平鹿	7 (7)	17 (20)	16 (23)
雄勝	7 (6)	23 (17)	23 (17)
計	49 (48)	132 (128)	143 (139)

※相談者1者で複数にわたる相談があるため、相談者数と相談件数は一致しない

② 専門家派遣事業

(2,072千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化の課題等に対して、活性化センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援した。

○新規専門家登録： 15名（前年度同期 27名）

○登録専門家数：230名（前年度同期 240名）

■派遣内訳

()内前年度同期実績 [者、件]

業 種	派遣先数 (実数)	派 遣 延件数	内 訳				
			経 営	マーケティング	生産・技術	I T	その他
建 設 業	0 (2)	0 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (8)
製 造 業	9 (7)	21 (18)	2 (4)	4 (4)	7 (8)	8 (2)	0 (0)
卸・小売業	8 (10)	25 (35)	4 (8)	0 (10)	0 (2)	19 (15)	2 (0)
サービス業	12 (15)	29 (51)	6 (16)	11 (18)	0 (12)	8 (4)	4 (1)
計	29 (34)	75 (112)	12 (28)	15 (32)	7 (22)	35 (21)	6 (9)

③ よろず支援拠点事業

(70,745千円)

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応するとともに、企業の成長に寄り添い、企業が自ら経営課題に気付き解決できるよう支援した。

○チーフコーディネーターの配置： 1名

○コーディネーターの配置： 14名

○相談対応件数：5,181件（前年度同期 8,210件）

※相談対応件数は国の集計方法によるもので、活性化センターの相談件数とは異なる。

○来訪相談者数：1,229件（前年度同期 1,084件）

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業

(49,834千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートした。

また、令和4年4月に当センターと人材紹介サービス大手のリクルート社との間で締結した副業兼業人材の活用促進に関する連携協定をベースに県内各地でセミナー・個別相談会等を開催した。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置： 1名

○サブマネージャーの配置： 4名

○活動概要

・相談対応件数： 250件（前年度同期 257件）

・登録済み民間人材ビジネス事業者数： 39者（前年度同期 40者）

- ・民間人材ビジネス事業者への取り繋ぎ件数 : 175件（前年度同期 186件）
- ・成約件数 : 148件（前年度同期 93件）
うち、兼業・副業の成約件数 : 87件（前年度同期 53件）
- ・平成27年12月の拠点開設以来の成約件数 : 514件（前年度同期 366件）

(3) 知的財産有効活用事業

(24,395千円)

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行った。

○窓口支援担当者の配置 : 4名

■相談内訳

()内前年度同期実績

区 分	合 計
支援件数	1,444件（1,702件）
うち連携件数	277件（199件）
うち新規件数	93件（130件）
周知件数	319件（254件）
セミナー開催	16回（6回）

(4) 産業デザイン活用促進事業

(5,737千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い商品開発、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行った。

今年度は、県が実施する事業にプロジェクトメンバーやサポーターとして参画し、商品開発やデザイン検討の際の助言等を行った。

○デザイン相談員の配置 : 2名

○相談件数 : 389件（前年度同期 268件）

○県事業への参画

- ・あきた暮らし・交流拠点センター設置（あきた未来創造部 移住・定住促進課）
- ・サキホコレ加工品開発事業（観光文化スポーツ部 食のあきた推進課）
- ・伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業（産業労働部 地域産業振興課）参加者7名

○産学連携への協力

- ・インターンシップ事業（法政大学×(有)富岡商店）参加者28名

(5) 生産性向上支援事業 (5,825 千円)

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行っている。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種の研修等に参加した。

① 生産現場改善支援事業 (5,544千円)

発注企業が求める高品質・低コスト・短納期に応えるため、生産現場のカイゼンについて指導及び助言を行っている。

○企業生産性向上支援事業 30社 65回 (前年度同期 30社 75回)

○食品事業者生産性向上支援事業 1社 11回 (前年度同期 1社 11回)

② 生産性向上人材育成支援事業（地域資源活用等促進事業） (281千円)

製造業の生産性向上支援を行っている㈱産業革新研究所の専門家を講師に招き、担当職員のスキルアップのための研修会等を開催した。

○開催日：令和5年8月8日（火）～9日（水）

(6) 調査・情報発信事業 (14,773 千円)

① 調査分析事業 (9,046千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行した。なお、「ビックあきた」では、Facebook や YouTube を開設し、取材時の写真、動画による情報を発信した。

② 地域新事業発掘交流事業 (5,727千円)

センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知を行った。

また、支援施策・イベント等の情報を提供する WEB サイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業管理システムを管理・運営を行った。

(7) 新 秋田県地域密着型DX支援事業 (11,136 千円)

県内企業のDXを推進するため、県内の商工団体、金融機関、ITベンダー及び秋田県と連携した地域密着型DX支援コミュニティを形成し、DXに向けた地域企業の取組状況に合わせた伴走支援を行うとともに、その支援事例や対応方法等を共有する報告会を開催した。

また、支援コミュニティのコンサルティングスキル等の向上を図るため、モデル企業2社を選定しDX認定（※）に向けた支援を行う支援担当者向けの勉強会を開催したほか、DXの基礎知識や進め方、先進事例等を紹介する「DXの手引き」2,000部を制作し、県内企業等に配付した。

○DX戦略策定の伴走支援 : 16社

○サイバーセキュリティ対策に関する伴走支援 : 7社

※ DX認定制度

デジタル技術による社会変革に対して経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた企業を国が認定する制度。認定事業者は企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態とされ、自社をアピールしたり、公的な支援措置を受けることができる。

2 販路拡大支援事業

(決算額 52,142 千円)

(1) 販路開拓事業

(20,524 千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行った。

■事業実績

() 内前年度同期実績

登 録 企 業 数	1,759社	(1,813社)
幹 旋 紹 介 件 数	627件	(497件)
成 立 件 数 ※	53件	(45件)
契 約 当 初 受 注 金 額 ※	50,050千円	(42,102千円)
訪 問 ・ 相 談 ・ 調 査 等 件 数	1,843件	(1,565件)

※前年度までに幹旋紹介した案件を含む

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行った。

○販路開拓アドバイザーの配置 : 3名

■訪問企業数

() 内前年度同期実績

担 当 地 区	配 置 人 数	訪 問 企 業 数
首 都 圏	2名(2名)	274社(246社)
東 北	1名(1名)	256社(231社)
計	3名(3名)	530社(477社)

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会2023

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において4道県合同の商談会を開催した。

○開 催 日 : 令和5年7月13日(木)

○開 催 場 所 : 東京都

■参加企業数: 発注企業87社(62社)、受注企業164社(117社)(うち、秋田県企業53社(35社))

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催した。

○開 催 日 : 対面式商談会 令和5年10月12日(木)

○開 催 場 所 : 秋田市

■参加企業数 発注企業 49社(42社)、受注企業 83社(58社)(うち、秋田県企業56社(31社))

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催した。

○開催回数： 8回（前年度同期 7回）

○延べ参加企業数：発注企業 8社、受注企業 30社）

（前年度同期：発注企業 7社、受注企業 25社）

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行った。なお、ADの報告については後日 YouTube 配信した。

■開催実績

()内前年度同期実績

回数	第1回	第2回
開催日	令和5年6月8日(木)	令和5年12月7日(木)
会場	秋田県産業技術センター	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
参加企業数	【対面】34社・2団体 54名 (22社・3団体 34名) 【WEB】6社・1団体 7名 (14社・2団体 30名)	【対面】26社・1団体 37名 (22社・1団体 30名) 【WEB】3社・2団体 5名 (11社・1団体 18名)
面談企業数	20企業、延べ面談数51回 (18企業 延べ面談数45回)	19企業、延べ面談数53回 (12企業、延べ面談数30回)

⑥ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施した。

○研修実施回数 1社、2回（前年度同期 2社、6回）

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行った。

○販路開拓アドバイザー相談件数： 2件（前年度同期 4件）

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行った。

■情報発信内訳

()内前年度同期実績

発信方法	発信回数	登録企業数
メール	30回（14回）	219社（163社）
ファックス	30回（14回）	376社（439社）
計	60回（28回）	595社（602社）

(2) 受発注企業支援事業 (605 千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「秋田県企業データベース」(ウェブサイト版)の調査・更新を行っている。

(3) 輸送機産業強化支援事業 (24,591 千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業 (14,560 千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行った。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行った。

○プロジェクトマネージャーの配置： 1名

■主な活動実績

○支援企業数： 66社(前年度同期 71社)

○商談会への参加要請とプレゼン向上支援活動

・とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会 in トヨタ(令和6年1月)

○県内自動車産業企業紹介ゾーン設営計画立案と参加企業要請、展示方法助言活動

・あきたNEXTモーターフェス2023 in 横手

(10月28日、29日 秋田ふるさと村で開催。県内企業11社出展)

○技術マッチング支援活動

・トヨタ自動車Tier1サプライヤから打診のあった部品製造について、サプライチェーン構築のため県内企業に助言・指導を行った。

○県内企業からの要請で講師として参加者を指導 3社25名(前年度同期 2社44名)

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行った。

■支援内訳

() 内前年度同期実績

配置人数	コア技術発掘案件数	マッチング創出件数	成立件数
1名 (1名)	14件 (12件)	26件 (31件)	3件 (0件)

ウ 中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行った。

○中京地区自動車産業アドバイザーの配置： 3名

○訪問企業数： 36社(前年度同期 48社)

② 電動化対応マッチング支援事業 (10,031 千円)

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニ

ーズの収集や商談機会の提供などの支援を行った。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置：1名

○訪問企業数：中京圏企業70社、秋田県内企業66社 計136社（前年度同期 70社）

(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業（地域資源活用等促進事業）（6,364千円）

首都圏における販路開拓とは逆に、県外から地元買い求めてくる商流を作り出すための仕組みや手法を学び、演習を繰り返すことで、県内事業者の実効的・継続的販売力の向上を目指した。

今年度は、実践演習として、セミナーへの参加者が自らマーケットイベントを開催し、そのサポートを行った。実施にあたって、店舗への誘客、情報発信戦略など更に企画力向上を図るため外部講師を招いて「じぶん達の間をつくる」セミナーを全8回の内容で開催した。製造業、制作・デザイン、小売業等の事業者が参加した。

令和2年度から令和5年度まで4年間実施したセミナーやワークショップを通じ、顧客との関係構築による商流を作り出すためのノウハウを学び、その学びを実践する場としてイベントを実施、ノウハウの確認と蓄積を行うことができたほか、受講者間のマッチングによる新商品開発等にもつながった。

○実施概要

（テーマ1：企画の骨子をつくる）

第1回 5月31日（水） 参加者 34名

（テーマ2：企画の内容をまとめる）

第2回 7月 3日（月） 参加者 28名

第3回 7月24日（月） 参加者 23名

第4回 8月21日（月） 参加者 31名

第5回 9月 4日（月） 参加者 19名

（テーマ3：伝え方を学ぶ）

第6・7回 11月27日（月） 参加者 17名

（実践演習）マーケットイベントの開催

○開催日 12月16日（土）～17日（日）

○開催場所 秋田市

○来場者数 3,563人

（テーマ4：まとめ）

第8回 1月22日（月） 参加者 25名

(5) 下請かけこみ寺事業（58千円）

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進している。建設業、フリーランスからの相談が多く、その内容は未払いや契約関係が多い。

○下請かけこみ寺相談件数：35件（前年度同期 36件）

○無料相談弁護士紹介件数：2件（前年度同期 2件）

3 設備投資支援事業

(決算額 114,390千円)

(1) 機械類貸与事業

(111,100千円)

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金又はあきた農商工応援ファンド支援事業助成金の事業計画に沿った設備を導入する企業、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業等に対しては、低利な特別利率を設けて支援した。

決定件数17件中、特別利率適用件数は5件であった。

○対象企業：創業者及び中小企業者等

○貸与枠：400,000千円

■決定内訳

〇内前年度同期実績

種 別	割 賦	リ ー ス	合 計
申請件数	8件 (5件)	12件 (11件)	20件 (16件)
申請金額	65,500千円 (29,810千円)	129,570千円 (219,610千円)	195,070千円 (249,420千円)
決定件数	6件 (5件)	11件 (11件)	17件 (16件)
決定金額	59,580千円 (29,810千円)	116,370千円 (219,610千円)	175,950千円 (249,420千円)

設備利用状況調査を行い、設備の稼働状況や効果、経営状況の把握及び設備投資計画の有無などを確認した。また、企業訪問により、設備の管理状況や現状の課題及び今後の設備投資計画の聴取を行った。未収債権の管理については、訪問等により回収に努めている。

○設備利用状況調査：対象企業45社

○企業訪問：59件

○未収債権管理：訪問対象23社（訪問等46回）

(2) 設備貸与事業

(373千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

○未収債権管理：訪問対象12社（訪問等29回）

(3) 設備資金貸付事業

(2,917千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

○未収債権管理：訪問対象3社（訪問等22回）

4 新事業展開資金助成事業

(決算額 26,787千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業

(20,753千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、地域資源等を活用した県内企業の新たな事業展開等に係る経費の一部を助成している。令和5年度事業における審査会は8月に開催し、10月1日付けで交付決定を行った。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 57.1億円
- ・創 設 時 期 : 平成30年11月
- ・運 用 期 間 : 10年間
- ・年 間 運 用 益 : 15,754千円

事業名	共同研究助成事業	
	一般地域型	高度技術産業集積地域型
対象者	高度技術産業集積地域(秋田市)以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方	高度技術産業集積地域(秋田市)に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業	
助成率 限度額	助成率: 2/3以内 限度額: 250万円	助成率: 3/4以内 限度額: 300万円

【採択実績】

0内前年度同期実績 [件、千円]

事業名	型	申請数	採択数	交付決定額
令和5年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	3 (7)	3 (5)	5,691 (9,000)
	一般地域型	4 (8)	4 (7)	9,574 (15,000)
合 計		7 (15)	7 (12)	15,265 (24,000)

【助成実績】

0内前年度同期実績 [件、千円]

事業名	型	助成数	助成額
令和4年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	5 (2)	7,881 (6,000)
	一般地域型	7 (5)	12,846 (7,333)
合 計		12 (7)	20,727 (13,333)

(2) あきた農商工応援ファンド事業

(4,271 千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品等の取組に係る経費の一部を助成している。令和5年度事業における審査会は8月に開催し、10月1日付けで交付決定を行った。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 26.5 億円
- ・創 設 時 期 : 令和元年8月
- ・運 用 期 間 : 10年間

事業名	農商工連携支援事業	農商工連携応援団体支援事業
対象者	中小企業者（NPO法人含む）と農林漁業者との連携体 （農商工連携体）	中小企業者と農林漁業者との連携体等を支援する事業を行う者 （応援団体）
対象事業	商品やサービスの開発、改良、販路開拓、県産一次産品の高品質化、ブランド化、安定供給、メニュー提供の新サービス展開等の事業	
助成率 限度額	助成率：1／2または2／3以内 限度額：1年目100万円、2年目50万円	

【採択実績】

0内前年度同期実績 [件、千円]

事業名	申請数	採択数	交付決定額
農商工連携支援事業	2 (3)	2 (3)	1,461 (2,716)
農商工連携応援団体支援事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	2 (3)	2 (3)	1,461 (2,716)

【助成実績】

0内前年度同期実績 [件、千円]

事業名	助成数	助成額
農商工連携支援事業	5 (3)	3,435 (2,249)
農商工連携応援団体支援事業	2 (2)	826 (1,657)
合 計	7 (5)	4,261 (3,906)

(3) 知的財産有効活用事業

(774 千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成した。

■第1回公募結果 応募なし

■第2回公募結果 申請件数 2件

○申請件数 2件（前年度同期 5件）

○採択件数 2件（前年度同期 4件）

申請企業名	所在地	申請した出願種別
(株) ユーイーアイ	大仙市	商標 1 件
(株) 坂本バイオ	秋田市	商標 1 件

(4) ライフサイエンス事業

(989 千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援した。

ア 補助事業

県内外で開催されるライフサイエンス関連分野等の展示会・商談会（以下「展示会」という）に県内企業が出展する場合の出展費用の一部を補助し、県内企業のライフサイエンス関連分野等での研究推進及び販路拡大を支援した。7月、9月および10月に審査会を実施し、6件の交付決定を行った。

○補助の概要

- ・総 額 : 1, 000 千円
- ・補 助 率 : 展示会等への出展費用の1/2
- ・補 助 額 : 上限200 千円

【採択実績】

〇内前年度同期実績 [件、千円]

事業名	申請数	採択数	交付決定額
ライフサイエンス人材育成事業	6 (5)	6 (5)	951 (753)

イ セミナー開催

ライフサイエンス関連分野に関心を持つ県内企業等を対象に、最新の市場や技術の動向についてセミナーを開催した。

○テーマ 「機能性食品を起点に新分野への挑戦」

○開催日 令和6年2月20日（火） 参加者42名（対面開催）

5 研究開発サポート事業

(決算額 96,079 千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

(79,516 千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行った。

② 成長型中小企業等研究開発支援事業

(79,516 千円)

サポインの後継事業として昨年度創設された国の成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）に申請し、採択された次の事業の管理機関として、研究開発計画の運営管理、共同研究体構成員相互の調整等の支援、研究推進委員会や構成員を訪問するなどの運営管理を行った。

ア 研究テーマ：「カーボンニュートラルを徹底的に追求した世界初 D X オフセット 輪転印刷機の開発」

- ・事業実施期間：令和 4 年度～令和 5 年度
- ・申請企業：宮腰精機株式会社（大仙市）

イ 研究テーマ：「世界初、人間ドック等の健診向け革新的な迅速 ELISA による多種歯周病菌検出装置の開発」

- ・事業実施期間：令和 4 年度～令和 6 年度
- ・申請企業：株式会社小滝電機製作所（大館市）

ウ 研究テーマ：「次世代半導体パッケージ基板の歩留まり向上に資する高性能レーザーリペアシステムの開発」

- ・事業実施期間：令和 5 年 8 月 28 日～令和 6 年度
- ・申請企業：インスペック株式会社（仙北市）

(2) 事業化プロデュース事業

(16,563 千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行った。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行った。Go-Tech 事業に 2 件提案し、1 件が採択された。

○研究開発コーディネーターの配置：2 名

- | | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| ・相談対応件数 | ： 医工連携 | 116 件（前年度同期 | 100 件） |
| | 産学連携 | 141 件（前年度同期 | 84 件） |
| ・会議等対応件数 | ： 医工連携 | 36 件（前年度同期 | 33 件） |
| | 産学連携 | 16 件（前年度同期 | 39 件） |

○産学官連携シニアコーディネーターの配置：1 名

- | | | | |
|----------|---------|-------------|--------|
| ・相談対応件数 | ： 産学官連携 | 149 件（前年度同期 | 216 件） |
| ・会議等対応件数 | ： 産学官連携 | 28 件（前年度同期 | 38 件） |

○成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）採択案件

5（1）②に記載のとおり。

6 経営改革等意識醸成事業

(決算額 4,157 千円)

(1) 創業支援事業

(859 千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行った。また、創業支援室の入居者に対しては日常的に経営支援等を行った。

○創業支援室数：11室（うち9室入居中）

(2) 起業環境醸成・発掘育成事業（地域資源活用等促進事業）

(1,761 千円)

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付等

過年度に採択した優秀なビジネスプラン提案者（県内起業家）4社に対し、助成金を交付するとともに、その成長を伴走支援した。また、助成金採択者による3年間の活動報告と今後の事業計画等を発表する事業報告会を1月に開催した。

令和2年度から令和5年度まで4年間実施した伴走支援を通じ、新しい事業展開や新分野の進出を後押しすることができた。

○過年度採択企業：令和2年度 2社

令和3年度 2社

※1社当たり3年間で総額100万円の助成（1年目50万円、2～3年目各25万円）

② 県南・県北地域における起業家交流会の開催

起業家の交流は貴重な情報交換の場であり、お互いが抱えている課題の共有や解決を図ることが有用であることから、交流の場が少ない県北及び県南地域において先進事例の紹介や参加者同士の意見交換等の交流会を実施し、起業家同士が繋がるきっかけづくりとなった。

○対象者：県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

- ・ 起業・創業支援ハブ in 由利本荘・にかほ

開催日：令和5年9月5日（火）

場所：由利本荘市文化交流館カダーレ

内容：近隣起業家から事例紹介、ブース出展による商品・サービスの提供 等

参加者：63名（金融機関等の支援機関職員含む）

- ・ 起業・創業支援ハブ in 大館

開催日：令和5年9月21日（木）

場所：MARUWWA・大館学び大学キャンパス（大館市）

内容：近隣起業家から事例紹介、交流会 等

参加者：37名（金融機関等の支援機関職員含む）

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者や当センターが運営している創業支援室の入居者（卒業者含む）等に対し、秋田県よろず支援拠点やインキュベーションマネージャー等と連携しながら、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行った。

(3) ① 県内スタートアップ発掘・成長支援事業

(1,537 千円)

① 「起業家・スタートアップ交流ラボ 2023」の開催

創業・起業家、県内への移住・定住者、地域おこし協力隊などの相互交流による人脈づくりや若者の起業意識の醸成等を目的とした交流会を開催するとともに、成功事例となる起業家を表彰した。

また、県内で起業した県外出身の事業者等を招へいし、スタートアップへの挑戦意欲や将来の創出に向けたトークセッションを実施した。

○開催日：令和5年10月26日（木）

○会場：秋田拠点センターALVE

○開催内容：①先輩起業家表彰

②ゲスト起業家による「スタートアップ創出トークセッション」

③起業家展示会及び交流会

起業ブース26組

② 県外からの起業・創業等相談への対応

秋田県や秋田労働局などが実施するAターン・移住フェアに起業・創業に関する相談窓口を出展した。

○東京都内及び秋田市会場に計4回出展

・東京会場 3回

7月：相談対応件数3件 10月：相談対応件数4件 2月：相談対応件数2件

・秋田会場 1回

8月：相談対応件数5件

決 算 書

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	515,601,397	495,611,685	19,989,712
割賦設備	0	243,253,660	△ 243,253,660
割賦設備未収金	193,927,040	0	193,927,040
リース投資資産	480,374,056	343,191,087	137,182,969
未收割賦販売債権	106,235,370	107,795,370	△ 1,560,000
未收割賦設備	102,003,641	103,563,641	△ 1,560,000
未收割賦損料	4,231,729	4,231,729	0
未収リース料	19,528,000	15,122,400	4,405,600
貸倒引当金	△ 209,762,511	△ 201,471,440	△ 8,291,071
未収補助金	126,247,081	160,454,923	△ 34,207,842
未収受託費	31,835,294	37,741,671	△ 5,906,377
未収創業支援室入居料	52,380	44,000	8,380
未収金	47,811	47,745	66
前払金	46,950	45,300	1,650
仮払金	400	426	△ 26
前払費用	368,687	116,836	251,851
流動資産合計	1,264,501,955	1,201,953,663	62,548,292
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産有価証券	29,890,000	30,025,000	△ 135,000
基本財産合計	29,890,000	30,025,000	△ 135,000
(2) 特定資産			
ライフサイエンス事業資産	27,302,997	34,802,997	△ 7,500,000
円滑化補助金積立資産	95,032,192	92,649,192	2,383,000
地域中小企業応援ファンド資産	4,859,660,000	4,895,630,000	△ 35,970,000
中小企業支援機関資産	6,103,186	6,720,403	△ 617,217
あきた農商工応援ファンド資産	2,592,760,000	2,605,215,000	△ 12,455,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	800,426,000	806,266,000	△ 5,840,000
地域資源活用等促進資産	0	6,008,573	△ 6,008,573
企業生産性向上支援事業資産	950,461	0	950,461
特定資産合計	8,382,234,836	8,447,292,165	△ 65,057,329
(3) その他固定資産			
未収設備資金貸付金	72,253,446	72,871,446	△ 618,000
器具備品	4,207,685	4,258,980	△ 51,295
器具備品減価償却累計額	△ 3,534,316	△ 3,531,277	△ 3,039
リース資産	1,838,056	4,595,140	△ 2,757,084
電話加入権	60,000	60,000	0
投資有価証券	49,725,000	50,165,000	△ 440,000
出資金	2,084,200	2,057,400	26,800
その他固定資産合計	126,634,071	130,476,689	△ 3,842,618
固定資産合計	8,538,758,907	8,607,793,854	△ 69,034,947
資産合計	9,803,260,862	9,809,747,517	△ 6,486,655

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,406,517	54,266,463	△ 39,859,946
リース投資資産未払金	3,240,000	0	3,240,000
消費税未払金	11,683,529	0	11,683,529
消費税預り金	43,729,647	31,455,457	12,274,190
厚生年金個人預り金	1,415,139	219,325	1,195,814
健康保険個人預り金	892,601	143,672	748,929
社会保険事業主預り金	0	2,303,052	△ 2,303,052
仮受金	0	909,053	△ 909,053
短期借入金	814,000,000	739,000,000	75,000,000
1年以内返済予定長期借入金	72,371,446	72,971,446	△ 600,000
県借入金	72,371,446	72,971,446	△ 600,000
流動負債合計	961,738,879	901,268,468	60,470,411
2. 固定負債			
長期借入金	7,425,860,000	7,425,860,000	0
県借入金	7,225,860,000	7,225,860,000	0
金融機関借入金	200,000,000	200,000,000	0
退職給付引当金	101,584,144	91,456,604	10,127,540
長期預り金	130,000,000	130,000,000	0
割賦設備保証金	0	39,040,491	△ 39,040,491
割賦販売預り保証金	38,425,000	0	38,425,000
リース債務	1,838,056	4,595,140	△ 2,757,084
固定負債合計	7,697,707,200	7,690,952,235	6,754,965
負債合計	8,659,446,079	8,592,220,703	67,225,376
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国・県補助金	7,053,647	12,728,976	△ 5,675,329
寄付金	830,316,000	836,291,000	△ 5,975,000
指定正味財産合計	837,369,647	849,019,976	△ 11,650,329
(うち基本財産への充当額)	(29,890,000)	(30,025,000)	(△ 135,000)
(うち特定資産への充当額)	(807,479,647)	(818,994,976)	(△ 11,515,329)
2. 一般正味財産	306,445,136	368,506,838	△ 62,061,702
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(18,895,189)	(72,437,189)	(△ 53,542,000)
正味財産合計	1,143,814,783	1,217,526,814	△ 73,712,031
負債及び正味財産合計	9,803,260,862	9,809,747,517	△ 6,486,655

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	455,900,649	59,700,748		515,601,397
割賦設備未収金	193,927,040	0		193,927,040
リース投資資産	480,374,056	0		480,374,056
未収割賦販売債権	106,235,370	0		106,235,370
未収割賦設備	102,003,641	0		102,003,641
未収割賦損料	4,231,729	0		4,231,729
未収リース料	19,528,000	0		19,528,000
貸倒引当金	△ 209,762,511	0		△ 209,762,511
未収補助金	83,629,994	42,617,087		126,247,081
未収受託費	31,835,294	0		31,835,294
未収創業支援室入居料	52,380	0		52,380
未収金	47,811	0		47,811
前払金	37,350	9,600		46,950
仮払金	400	0		400
会計勘定（貸付）	219,333,931	61,044,061	△ 280,377,992	—
前払費用	0	368,687		368,687
流動資産合計	1,381,139,764	163,740,183	△ 280,377,992	1,264,501,955
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産有価証券	14,945,000	14,945,000		29,890,000
基本財産合計	14,945,000	14,945,000		29,890,000
(2) 特定資産				
ライフサイエンス事業資産	27,302,997	0		27,302,997
円滑化補助金積立資産	95,032,192	0		95,032,192
地域中小企業応援ファンド資産	4,859,660,000	0		4,859,660,000
中小企業支援機関資産	0	6,103,186		6,103,186
あきた農商工応援ファンド資産	2,592,760,000	0		2,592,760,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	800,426,000	0		800,426,000
企業生産性向上支援事業資産	950,461	0		950,461
特定資産合計	8,376,131,650	6,103,186		8,382,234,836
(3) その他固定資産				
未収設備資金貸付金	72,253,446	0		72,253,446
器具備品	4,207,685	0		4,207,685
器具備品減価償却累計額	△ 3,534,316	0		△ 3,534,316
リース資産	0	1,838,056		1,838,056
電話加入権	0	60,000		60,000
投資有価証券	49,725,000	0		49,725,000
出資金	2,084,200	0		2,084,200
その他固定資産合計	124,736,015	1,898,056		126,634,071
固定資産合計	8,515,812,665	22,946,242		8,538,758,907
資 産 合 計	9,896,952,429	186,686,425	△ 280,377,992	9,803,260,862

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	7,281,014	7,125,503		14,406,517
リース投資資産未払金	3,240,000	0		3,240,000
消費税未払金	11,681,429	2,100		11,683,529
消費税預り金	43,729,647	0		43,729,647
厚生年金個人預り金	0	1,415,139		1,415,139
健康保険個人預り金	0	892,601		892,601
短期借入金	757,000,000	57,000,000		814,000,000
1年以内返済予定長期借入金	72,371,446	0		72,371,446
県借入金	72,371,446	0		72,371,446
会計勘定（借入）	218,374,323	62,003,669	△ 280,377,992	—
流動負債合計	1,113,677,859	128,439,012	△ 280,377,992	961,738,879
2. 固定負債				
長期借入金	7,425,860,000	0		7,425,860,000
県借入金	7,225,860,000	0		7,225,860,000
金融機関借入金	200,000,000	0		200,000,000
退職給付引当金	69,059,000	32,525,144		101,584,144
長期預り金	130,000,000	0		130,000,000
割賦販売預り保証金	38,425,000	0		38,425,000
リース債務	0	1,838,056		1,838,056
固定負債合計	7,663,344,000	34,363,200		7,697,707,200
負債合計	8,777,021,859	162,802,212	△ 280,377,992	8,659,446,079
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
国・県補助金	950,461	6,103,186		7,053,647
寄付金	815,371,000	14,945,000		830,316,000
指定正味財産合計	816,321,461	21,048,186		837,369,647
（うち基本財産への充当額）	(14,945,000)	(14,945,000)		(29,890,000)
（うち特定資産への充当額）	(801,376,461)	(6,103,186)		(807,479,647)
2. 一般正味財産	303,609,109	2,836,027		306,445,136
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(18,895,189)	(0)		(18,895,189)
正味財産合計	1,119,930,570	23,884,213		1,143,814,783
負債及び正味財産合計	9,896,952,429	186,686,425	△ 280,377,992	9,803,260,862

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[72,000]	[43,000]	[29,000]
基本財産受取利息	72,000	43,000	29,000
特定資産運用益	[17,343,284]	[17,343,284]	[0]
特定資産受取利息	17,343,284	17,343,284	0
受取会費	[3,020,000]	[2,900,000]	[120,000]
賛助会収益	3,020,000	2,900,000	120,000
事業収益	[263,157,384]	[303,875,813]	[△ 40,718,429]
割賦販売収益	(17,944,389)	(73,261,543)	(△ 55,317,154)
割賦設備収益	12,460,000	66,897,110	△ 54,437,110
割賦損料収益	5,484,389	6,364,433	△ 880,044
リース料	92,552,600	85,741,100	6,811,500
再リース料	690,553	1,411,663	△ 721,110
リース投資資産売却益	1,759,291	713,978	1,045,313
償却債権取立益	1,316,975	3,816,594	△ 2,499,619
受取共済保険（損害保険）手数料	245,745	221,684	24,061
違約金収益	(543,637)	(2,873,385)	(△ 2,329,748)
設備貸与違約金収益	543,637	2,873,385	△ 2,329,748
情報提供収益	165,600	165,600	0
広告料収益	212,500	285,000	△ 72,500
創業支援室入居料収益	2,822,052	3,171,120	△ 349,068
受託金収益	144,904,042	132,214,146	12,689,896
受取補助金等	[368,323,311]	[390,402,931]	[△ 22,079,620]
受取国・県補助金	357,119,961	381,532,186	△ 24,412,225
受取貸与事業円滑化補助金	2,383,000	1,744,000	639,000
受取補助金等振替額	8,820,350	7,126,745	1,693,605
受取負担金	[941,900]	[1,026,300]	[△ 84,400]
受取分担金	941,900	1,026,300	△ 84,400
貸倒引当金戻入	[966,840]	[1,490,000]	[△ 523,160]
貸倒引当金戻入	966,840	1,490,000	△ 523,160
雑収益	[782,482]	[681,675]	[100,807]
受取利息	584	280	304
有価証券運用益	235,000	85,000	150,000
加算金収益	10,400	0	10,400
雑収益	536,498	596,395	△ 59,897
経常収益計	654,607,201	717,763,003	△ 63,155,802
(2) 経常費用			
事業費	[595,888,497]	[656,584,525]	[△ 60,696,028]
割賦販売原価	12,460,000	66,897,110	△ 54,437,110
リース原価	78,567,031	73,470,139	5,096,892
給料手当	180,256,759	191,505,509	△ 11,248,750
福利厚生費	32,827,831	34,258,462	△ 1,430,631
退職給付費用	8,014,505	9,296,215	△ 1,281,710
謝金	(92,385,915)	(83,887,659)	(8,498,256)
委員等謝金	225,000	135,000	90,000
講師等謝金	3,096,500	3,853,000	△ 756,500
その他謝金	89,064,415	79,899,659	9,164,756
旅費	(15,019,524)	(13,988,803)	(1,030,721)
職員旅費	7,106,097	6,956,683	149,414
講師・委員旅費	1,358,523	1,248,276	110,247
その他旅費	6,554,904	5,783,844	771,060

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保険料	(1,575,930)	(1,300,810)	(275,120)
リース損害保険料	1,575,930	1,300,810	275,120
租税公課	(16,981,399)	(14,597,480)	(2,383,919)
リース設備固定資産税	4,871,220	3,314,740	1,556,480
消費税相当額	11,681,429	10,933,090	748,339
その他の公租公課	428,750	349,650	79,100
交流費	44,433	27,336	17,097
事務費	(11,881,296)	(11,037,913)	(843,383)
消耗品費	3,591,456	4,965,384	△ 1,373,928
燃料費	539,838	502,791	37,047
通信運搬費	2,226,765	2,568,309	△ 341,544
印刷製本費	2,145,183	1,522,175	623,008
会議費	39,366	26,254	13,112
広告宣伝費	3,211,910	1,254,000	1,957,910
修繕費	0	17,600	△ 17,600
支払手数料	126,778	181,400	△ 54,622
使用料及び賃借料	14,330,181	13,528,107	802,074
支払委託料	26,939,030	15,537,130	11,401,900
支払負担金	652,250	652,781	△ 531
国・県返還金	1,809,372	0	1,809,372
減価償却費	(70,443)	(50,059)	(20,384)
その他減価償却費	70,443	50,059	20,384
貸倒引当金繰入額	9,257,911	14,621,515	△ 5,363,604
雑費	160,747	1,592,966	△ 1,432,219
支払助成金	92,653,940	110,334,531	△ 17,680,591
管理費	[71,915,406]	[64,774,170]	[7,141,236]
報酬	11,327,116	11,357,116	△ 30,000
給料手当	26,929,690	21,271,529	5,658,161
福利厚生費	5,913,602	5,103,761	809,841
退職給付費用	2,113,035	1,878,392	234,643
謝金	(3,723,080)	(3,722,940)	(140)
その他謝金	3,723,080	3,722,940	140
旅費	(823,873)	(1,173,351)	(△ 349,478)
職員旅費	818,693	1,165,840	△ 347,147
その他旅費	5,180	7,511	△ 2,331
保険料	308,380	265,090	43,290
租税公課	(105,690)	(67,330)	(38,360)
消費税相当額	2,100	0	2,100
その他の公租公課	103,590	67,330	36,260
交流費	277,640	123,000	154,640
事務費	(8,361,609)	(8,137,463)	(224,146)
消耗品費	2,541,751	2,697,758	△ 156,007
燃料費	874,347	955,553	△ 81,206
通信運搬費	1,746,260	1,725,974	20,286
印刷製本費	8,800	52,580	△ 43,780
会議費	12,433	6,646	5,787
水道光熱費	2,832,859	2,314,257	518,602
支払手数料	345,159	384,695	△ 39,536
使用料及び賃借料	4,357,577	3,901,349	456,228
支払委託料	902,362	395,532	506,830
支払負担金	920,500	1,173,093	△ 252,593
支払利息	298,500	106,975	191,525
減価償却費	(5,552,752)	(6,014,649)	(△ 461,897)
その他減価償却費	2,795,668	3,257,565	△ 461,897
リース資産減価償却費	2,757,084	2,757,084	0

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	0	82,600	△ 82,600
経常費用計	667,803,903	721,358,695	△ 53,554,792
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,196,702	△ 3,595,692	△ 9,601,010
特定資産評価損益等	△ 48,425,000	△ 53,230,000	4,805,000
投資有価証券評価損益等	△ 440,000	105,000	△ 545,000
評価損益等計	△ 48,865,000	△ 53,125,000	4,260,000
当期経常増減額	△ 62,061,702	△ 56,720,692	△ 5,341,010
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益	243,253,660	0	243,253,660
過年度割賦販売収益	243,253,660	0	243,253,660
経常外収益計	243,253,660	0	243,253,660
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損	243,253,660	0	243,253,660
過年度割賦販売原価	243,253,660	0	243,253,660
経常外費用計	243,253,660	0	243,253,660
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 62,061,702	△ 56,720,692	△ 5,341,010
一般正味財産期首残高	368,506,838	425,227,530	△ 56,720,692
一般正味財産期末残高	306,445,136	368,506,838	△ 62,061,702
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[3,145,021]	[296,890]	[2,848,131]
受取国・県補助金	3,145,021	296,890	2,848,131
基本財産評価益	[0]	[26,000]	[△ 26,000]
基本財産評価損	0	26,000	△ 26,000
基本財産運用益	[72,000]	[43,000]	[29,000]
基本財産受取利息	72,000	43,000	29,000
特定資産運用益	[2,232,167]	[2,232,167]	[0]
特定資産受取利息	2,232,167	2,232,167	0
基本財産評価損	[△ 135,000]	[0]	[△ 135,000]
基本財産評価損	△ 135,000	0	△ 135,000
特定資産評価損	[△ 5,840,000]	[△ 6,080,000]	[240,000]
特定資産評価損	△ 5,840,000	△ 6,080,000	240,000
一般正味財産への振替額	[△ 11,124,517]	[△ 9,401,912]	[△ 1,722,605]
一般正味財産への振替額	△ 11,124,517	△ 9,401,912	△ 1,722,605
当期指定正味財産増減額	△ 11,650,329	△ 12,883,855	1,233,526
指定正味財産期首残高	849,019,976	861,903,831	△ 12,883,855
指定正味財産期末残高	837,369,647	849,019,976	△ 11,650,329
III 正味財産期末残高	1,143,814,783	1,217,526,814	△ 73,712,031

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[36,000]	[36,000]	[72,000]
基本財産受取利息	36,000	36,000	72,000
特定資産運用益	[17,343,284]	[0]	[17,343,284]
特定資産受取利息	17,343,284	0	17,343,284
受取会費	[3,020,000]	[0]	[3,020,000]
賛助会収益	3,020,000	0	3,020,000
事業収益	[263,157,384]	[0]	[263,157,384]
割賦販売収益	(17,944,389)	(0)	(17,944,389)
割賦設備収益	12,460,000	0	12,460,000
割賦損料収益	5,484,389	0	5,484,389
リース料	92,552,600	0	92,552,600
再リース料	690,553	0	690,553
リース投資資産売却益	1,759,291	0	1,759,291
償却債権取立益	1,316,975	0	1,316,975
受取共済保険（損害保険）手数料	245,745	0	245,745
違約金収益	(543,637)	(0)	(543,637)
設備貸与違約金収益	543,637	0	543,637
情報提供収益	165,600	0	165,600
広告料収益	212,500	0	212,500
創業支援室入居料収益	2,822,052	0	2,822,052
受託金収益	144,904,042	0	144,904,042
受取補助金等	[296,526,695]	[71,796,616]	[368,323,311]
受取国・県補助金	288,119,013	69,000,948	357,119,961
受取貸与事業円滑化補助金	2,383,000	0	2,383,000
受取補助金等振替額	6,024,682	2,795,668	8,820,350
受取負担金	[941,900]	[0]	[941,900]
受取分担金	941,900	0	941,900
貸倒引当金戻入	[966,840]	[0]	[966,840]
貸倒引当金戻入	966,840	0	966,840
雑収益	[648,092]	[134,390]	[782,482]
受取利息	584	0	584
有価証券運用益	235,000	0	235,000
加算金収益	10,400	0	10,400
雑収益	402,108	134,390	536,498
経常収益計	582,640,195	71,967,006	654,607,201
(2) 経常費用			
事業費	[595,888,497]	[0]	[595,888,497]
割賦販売原価	12,460,000	0	12,460,000
リース原価	78,567,031	0	78,567,031
給料手当	180,256,759	0	180,256,759
福利厚生費	32,827,831	0	32,827,831
退職給付費用	8,014,505	0	8,014,505
謝金	(92,385,915)	(0)	(92,385,915)
委員等謝金	225,000	0	225,000
講師等謝金	3,096,500	0	3,096,500
その他謝金	89,064,415	0	89,064,415
旅費	(15,019,524)	(0)	(15,019,524)
職員旅費	7,106,097	0	7,106,097
講師・委員旅費	1,358,523	0	1,358,523
その他旅費	6,554,904	0	6,554,904

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
保険料	(1,575,930)	(0)	(1,575,930)
リース損害保険料	1,575,930	0	1,575,930
租税公課	(16,981,399)	(0)	(16,981,399)
リース設備固定資産税	4,871,220	0	4,871,220
消費税相当額	11,681,429	0	11,681,429
その他の公租公課	428,750	0	428,750
交流費	44,433	0	44,433
事務費	(11,881,296)	(0)	(11,881,296)
消耗品費	3,591,456	0	3,591,456
燃料費	539,838	0	539,838
通信運搬費	2,226,765	0	2,226,765
印刷製本費	2,145,183	0	2,145,183
会議費	39,366	0	39,366
広告宣伝費	3,211,910	0	3,211,910
支払手数料	126,778	0	126,778
使用料及び賃借料	14,330,181	0	14,330,181
支払委託料	26,939,030	0	26,939,030
支払負担金	652,250	0	652,250
国・県返還金	1,809,372	0	1,809,372
減価償却費	(70,443)	(0)	(70,443)
その他減価償却費	70,443	0	70,443
貸倒引当金繰入額	9,257,911	0	9,257,911
雑費	160,747	0	160,747
支払助成金	92,653,940	0	92,653,940
管理費	[0]	[71,915,406]	[71,915,406]
報酬	0	11,327,116	11,327,116
給料手当	0	26,929,690	26,929,690
福利厚生費	0	5,913,602	5,913,602
退職給付費用	0	2,113,035	2,113,035
謝金	(0)	(3,723,080)	(3,723,080)
その他謝金	0	3,723,080	3,723,080
旅費	(0)	(823,873)	(823,873)
職員旅費	0	818,693	818,693
その他旅費	0	5,180	5,180
保険料	0	308,380	308,380
租税公課	(0)	(105,690)	(105,690)
消費税相当額	0	2,100	2,100
その他の公租公課	0	103,590	103,590
交流費	0	277,640	277,640
事務費	(0)	(8,361,609)	(8,361,609)
消耗品費	0	2,541,751	2,541,751
燃料費	0	874,347	874,347
通信運搬費	0	1,746,260	1,746,260
印刷製本費	0	8,800	8,800
会議費	0	12,433	12,433
水道光熱費	0	2,832,859	2,832,859
支払手数料	0	345,159	345,159
使用料及び賃借料	0	4,357,577	4,357,577
支払委託料	0	902,362	902,362
支払負担金	0	920,500	920,500
支払利息	0	298,500	298,500
減価償却費	(0)	(5,552,752)	(5,552,752)
その他減価償却費	0	2,795,668	2,795,668
リース資産減価償却費	0	2,757,084	2,757,084

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
経常費用計	595,888,497	71,915,406	667,803,903
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,248,302	51,600	△ 13,196,702
特定資産評価損益等	△ 48,425,000	0	△ 48,425,000
投資有価証券評価損益等	△ 440,000	0	△ 440,000
評価損益等計	△ 48,865,000	0	△ 48,865,000
当期経常増減額	△ 62,113,302	51,600	△ 62,061,702
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益	[243,253,660]	[0]	[243,253,660]
過年度割賦販売収益	243,253,660	0	243,253,660
経常外収益計	243,253,660	0	243,253,660
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損	[243,253,660]	[0]	[243,253,660]
過年度割賦販売原価	243,253,660	0	243,253,660
経常外費用計	243,253,660	0	243,253,660
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 62,113,302	51,600	△ 62,061,702
一般正味財産期首残高	365,722,411	2,784,427	368,506,838
一般正味財産期末残高	303,609,109	2,836,027	306,445,136
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[966,570]	[2,178,451]	[3,145,021]
受取国・県補助金	966,570	2,178,451	3,145,021
基本財産運用益	[36,000]	[36,000]	[72,000]
基本財産受取利息	36,000	36,000	72,000
特定資産運用益	[2,232,167]	[0]	[2,232,167]
特定資産受取利息	2,232,167	0	2,232,167
基本財産評価損	[△ 67,500]	[△ 67,500]	[△ 135,000]
基本財産評価損	△ 67,500	△ 67,500	△ 135,000
特定資産評価損	[△ 5,840,000]	[0]	[△ 5,840,000]
特定資産評価損	△ 5,840,000	0	△ 5,840,000
一般正味財産への振替額	[△ 8,292,849]	[△ 2,831,668]	[△ 11,124,517]
一般正味財産への振替額	△ 8,292,849	△ 2,831,668	△ 11,124,517
当期指定正味財産増減額	△ 10,965,612	△ 684,717	△ 11,650,329
指定正味財産期首残高	827,287,073	21,732,903	849,019,976
指定正味財産期末残高	816,321,461	21,048,186	837,369,647
III 正味財産期末残高	1,119,930,570	23,884,213	1,143,814,783

キャッシュ・フロー計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[72,000]	[21,500]	[50,500]
基本財産受取利息収入	72,000	21,500	50,500
特定資産運用収入	[17,343,284]	[16,023,284]	[1,320,000]
特定資産利息収入	17,343,284	16,023,284	1,320,000
会費収入	[3,020,000]	[2,900,000]	[120,000]
賛助会収入	3,020,000	2,900,000	120,000
事業収入	[321,167,581]	[298,364,565]	[22,803,016]
割賦販売収入	5,452,709	73,261,543	△ 67,808,834
割賦販売未収金回収収入	61,515,740	0	61,515,740
割賦設備保証金収入	0	2,981,000	△ 2,981,000
割賦販売預り保証金収入	5,013,000	0	5,013,000
未収割賦設備回収収入	1,830,880	1,560,000	270,880
未収割賦損料回収収入	31,680	0	31,680
リース料収入	84,942,500	82,351,000	2,591,500
再リース料収入	690,553	1,411,663	△ 721,110
未収リース料回収収入	3,204,500	2,913,700	290,800
リース投資資産売却収入	1,759,291	713,978	1,045,313
償却債権取立収入	1,316,975	3,816,594	△ 2,499,619
共済保険（損害保険）手数料収入	245,925	228,280	17,645
未収設備資金貸付金回収収入	618,000	600,000	18,000
違約金収入	543,637	2,873,385	△ 2,329,748
情報提供収入	165,600	165,600	0
広告料収入	212,500	285,000	△ 72,500
創業支援室入居料収入	2,813,672	3,127,120	△ 313,448
受託金収入	150,810,419	122,075,702	28,734,717
補助金等収入	[396,855,824]	[342,420,246]	[54,435,578]
国・県補助金収入	395,111,824	335,800,246	59,311,578
貸与事業円滑化補助金収入	1,744,000	6,620,000	△ 4,876,000
負担金収入	[941,900]	[1,026,300]	[△ 84,400]
分担金収入	941,900	1,026,300	△ 84,400
雑収入	[782,482]	[576,463]	[206,019]
受取利息収入	584	280	304
有価証券運用収入	235,000	42,500	192,500
加算金収入	10,400	0	10,400
雑収入	536,498	533,683	2,815
その他事業活動収入	[65,625,743]	[87,116,688]	[△ 21,490,945]
その他収入	65,625,743	87,116,688	△ 21,490,945
事業活動収入計	805,808,814	748,449,046	57,359,768
2. 事業活動支出			
事業費支出	[727,545,230]	[679,501,189]	[48,044,041]
割賦設備購入支出	0	37,860,000	△ 37,860,000
割賦購入支出	12,460,000	0	12,460,000
割賦設備預り保証金返済支出	0	5,539,735	△ 5,539,735
割賦販売預り保証金返済支出	5,628,491	0	5,628,491
リース投資資産購入支出	228,460,000	150,830,000	77,630,000
給料手当支出	179,452,805	190,424,442	△ 10,971,637
福利厚生費支出	32,211,663	32,959,639	△ 747,976
謝金支出	92,385,915	83,887,659	8,498,256
旅費支出	14,922,354	14,096,766	825,588
保険料支出	1,544,900	1,284,770	260,130

キャッシュ・フロー計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課支出	16,233,060	13,216,171	3,016,889
交流費支出	44,433	27,336	17,097
事務費支出	10,004,501	8,365,842	1,638,659
使用料及び賃借料支出	14,368,691	13,518,021	850,670
委託料支出	25,915,480	15,486,530	10,428,950
負担金支出	652,250	652,781	△ 531
雑費支出	160,747	1,592,966	△ 1,432,219
助成金支出	93,099,940	109,758,531	△ 16,658,591
管理費支出	[91,025,887]	[106,164,098]	[△ 15,138,211]
報酬支出	11,327,116	11,357,116	△ 30,000
給料手当支出	27,666,350	22,262,555	5,403,795
福利厚生費支出	6,502,408	6,402,584	99,824
退職給付支出	21,309,789	41,564,855	△ 20,255,066
謝金支出	3,720,940	3,722,940	△ 2,000
旅費支出	823,873	1,173,351	△ 349,478
保険料支出	308,380	265,090	43,290
租税公課支出	103,590	212,845	△ 109,255
交流費支出	277,640	123,000	154,640
事務費支出	9,916,879	10,670,985	△ 754,106
使用料及び賃借料支出	4,276,353	3,901,349	375,004
リース債務支出	2,757,084	2,757,084	0
委託料支出	902,362	395,532	506,830
負担金支出	920,500	1,173,093	△ 252,593
支払利息支出	212,623	99,119	113,504
雑費支出	0	82,600	△ 82,600
その他事業活動支出	[50,568,307]	[93,033,398]	[△ 42,465,091]
その他支出	50,568,307	93,033,398	△ 42,465,091
事業活動支出計	869,139,424	878,698,685	△ 9,559,261
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,330,610	△ 130,249,639	66,919,029

キャッシュ・フロー計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[13,508,573]	[21,748,880]	[△ 8,240,307]
円滑化補助金積立資産取崩収入	0	8,879,700	△ 8,879,700
ライフサイエンス事業資産取崩収入	7,500,000	9,000,000	△ 1,500,000
地域資源活用等促進資産取崩収入	6,008,573	3,869,180	2,139,393
投資活動収入計	13,508,573	21,748,880	△ 8,240,307
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[4,561,451]	[2,040,890]	[2,520,561]
円滑化補助金積立資産取得支出	2,383,000	1,744,000	639,000
中小企業支援機関資産取得支出	2,178,451	296,890	1,881,561
固定資産取得支出	[0]	[765,600]	[△ 765,600]
器具備品購入支出	0	765,600	△ 765,600
その他支出	[26,800]	[21,400]	[5,400]
出資金支出	26,800	21,400	5,400
投資活動支出計	4,588,251	2,827,890	1,760,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,920,322	18,920,990	△ 10,000,668
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	[1,705,842,000]	[1,519,816,000]	[186,026,000]
長期借入金収入	891,842,000	780,816,000	111,026,000
短期借入金収入	814,000,000	739,000,000	75,000,000
その他財務活動収入	[323,023,569]	[315,426,176]	[7,597,393]
その他収入	323,023,569	315,426,176	7,597,393
財務活動収入計	2,028,865,569	1,835,242,176	193,623,393
2. 財務活動支出			
借入金返済支出	[1,631,442,000]	[1,428,129,000]	[203,313,000]
長期借入金返済支出	892,442,000	786,129,000	106,313,000
短期借入金返済支出	739,000,000	642,000,000	97,000,000
その他財務活動支出	[323,023,569]	[307,275,522]	[15,748,047]
その他支出	323,023,569	307,275,522	15,748,047
財務活動支出計	1,954,465,569	1,735,404,522	219,061,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,400,000	99,837,654	△ 25,437,654
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	19,989,712	△ 11,490,995	31,480,707
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	495,611,685	507,102,680	△ 11,490,995
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	515,601,397	495,611,685	19,989,712

財務諸表に関する注記

1 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

器具備品

定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

割賦取引・リース取引等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としている。

(6) 収益及び費用の計上基準

割賦販売に係る収益および原価の計上基準

割賦販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点である資産（貸与設備）の引き渡し時において、設備の貸与額を割賦販売収益及び割賦販売原価として認識している。

3 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

これにより、割賦販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点である資産（貸与設備）の引き渡し時において、設備の貸与額を割賦販売収益及び割賦販売原価として認識している。

収益認識会計基準等の適用については、「小規模企業者等設備貸与事業 会計処理マニュアル」（令和 5 年 3 月 公益財団法人 全国中小企業振興機関協会）に基づき、累積的影響額（令和 5 年 3 月 31 日以前に回収期限到来基準により収益および費用を認識している割賦販売契約における回収期限未到来の元金相当額）について、正味財産増減計算書の経常外増減の部に過年度割賦販売収益及び過年度割賦販売原価として反映している。

なお、この変更による正味財産及び正味財産増減額への影響はない。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	30,025,000	0	135,000	29,890,000
小 計	30,025,000	0	135,000	29,890,000
特定資産				
円滑化補助金積立資産	92,649,192	2,383,000	0	95,032,192
地域中小企業応援ファンド資産	4,895,630,000	0	35,970,000	4,859,660,000
中小企業支援機関資産	6,720,403	2,178,451	2,795,668	6,103,186
あきた農商工応援ファンド資産	2,605,215,000	0	12,455,000	2,592,760,000
ライフサイエンス事業資産	34,802,997	0	7,500,000	27,302,997
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	806,266,000	0	5,840,000	800,426,000
地域資源活用等促進資産	6,008,573	0	6,008,573	0
企業生産性向上支援事業資産	0	966,570	16,109	950,461
小 計	8,447,292,165	5,528,021	70,585,350	8,382,234,836
合 計	8,477,317,165	5,528,021	70,720,350	8,412,124,836

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	29,890,000	29,890,000	0	0
基本財産有価証券	29,890,000	29,890,000	0	0
小 計	29,890,000	29,890,000	0	0
特定資産				
円滑化補助金積立資産	95,032,192	0	95,032,192	
地域中小企業応援ファンド資産	4,859,660,000	0	-46,200,000	4,905,860,000
中小企業支援機関資産	6,103,186	6,103,186	0	0
あきた農商工応援ファンド資産	2,592,760,000	0	-57,240,000	2,650,000,000
ライフサイエンス事業資産	27,302,997	0	27,302,997	0
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	800,426,000	800,426,000	0	0
地域資源活用等促進資産	0	0	0	0
企業生産性向上支援事業資産	950,461	950,461	0	0
小 計	8,382,234,836	807,479,647	18,895,189	7,555,860,000
合 計	8,412,124,836	837,369,647	18,895,189	7,555,860,000

6 担保に供している資産

地域中小企業応援ファンド資産のうち、地方公共団体金融機構債 3,861,000 千円と共同発行市場公募地方債 992,800 千円は、県借入金 4,905,860 千円の担保に供している。

あきた農商工応援ファンド資産の共同発行市場公募地方債 2,592,760 千円は、県借入金 2,320 百万円、長期借入金 200 百万円、預り金 130 百万円の担保に供している。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
中小企業支援機関資産	29,244,198	23,141,012	6,103,186
企業生産性向上支援事業資産	966,570	16,109	950,461
合 計	30,210,768	23,157,121	7,053,647

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
県単機械類貸与事業円滑化補助金	秋田県	—	2,383,000	2,383,000	—	—
小規模企業者等設備導入資金補助金	秋田県	—	2,917,186	2,917,186	—	—
企業相談事業補助金	秋田県	—	2,085,714	2,085,714	—	—
輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	秋田県	—	14,560,007	14,560,007	—	—
電動化対応マッチング支援事業費補助金	秋田県	—	10,031,405	10,031,405	—	—
知的財産有効活用事業補助金	秋田県	—	120,492	120,492	—	—
販路拡大支援事業補助金	秋田県	—	20,588,551	20,588,551	—	—
中小企業支援機関活動費補助金	秋田県	6,720,403	197,538,087	198,155,304	6,103,186	指定正味財産
産業デザイン活用促進事業費補助金	秋田県	—	7,131,052	7,131,052	—	—
事業化プロデュース事業費補助金	秋田県	—	10,473,156	10,473,156	—	—
産学官連携コーディネート促進事業費補助金	秋田県	—	6,090,111	6,090,111	—	—
起業家等交流事業費補助金	秋田県	—	1,537,164	1,537,164	—	—
企業生産性向上支援事業費補助金	秋田県	—	5,621,509	4,671,048	950,461	指定正味財産
食品事業者生産性向上支援事業費補助金	秋田県	—	873,178	873,178	—	—
中小企業知的財産活動支援事業費補助金	東北経済産業局	—	722,662	722,662	—	—
中小企業経営支援等対策費補助金	東北経済産業局	—	68,838,376	68,838,376	—	—
中小企業地域経済政策推進事業費補助金 (地域 DX 促進環境整備事業)	東北経済産業局	—	11,136,332	11,136,332	—	—
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	公益財団法人 全国中小企業 振興機関協会	6,008,573	0	6,008,573	0	指定正味財産
合 計		12,728,976	362,647,982	368,323,311	7,053,647	

- 9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	11,124,517
減価償却費計上による振替額	2,811,777
雑損失計上による振替額	0
受取補助金	6,008,573
受取寄付金	0
基本財産受取利息	72,000
特定資産受取利息	2,232,167

- 10 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	495,611,685	現金預金勘定	515,601,397
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	495,611,685	現金及び現金同等物	515,601,397

- 11 重要な後発事象
特になし。

12 その他

(1) リース契約債権の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	530,494,000	円
合 計	530,494,000	円

(2) 預り手形の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	136,423,248	円
合 計	136,423,248	円

(3) リース取引に関する注記

ア リース投資資産の内訳

(7) 設備貸与事業

基本リース料	0	円
見積残存価額	0	円
受取利息	0	円
リース投資資産	0	円

(4) 機械類貸与事業

基本リース料	530,494,000	円
見積残存価額	0	円
受取利息	△50,119,944	円
リース投資資産	480,374,056	円

附 属 明 細 書

令和5年度附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	商工債	30,025,000	0	135,000	29,890,000
	基本財産計	30,025,000	0	135,000	29,890,000
特定資産	円滑化補助金積立資産	92,649,192	2,383,000	0	95,032,192
	普通預金秋田銀行	(92,649,192)	(2,383,000)	(0)	(95,032,192)
	地域中小企業応援ファンド資産	4,895,630,000	0	35,970,000	4,859,660,000
	定期預金秋田銀行	(5,860,000)	(0)	(0)	(5,860,000)
	地方公共団体金融機構債	(3,889,470,000)	(0)	(28,470,000)	(3,861,000,000)
	共同発行市場公募地方債	(1,000,300,000)	(0)	(7,500,000)	(992,800,000)
	あきた農商工応援ファンド資産	2,605,215,000	0	12,455,000	2,592,760,000
	共同発行市場公募地方債	(2,605,215,000)	(0)	(12,455,000)	(2,592,760,000)
	ライフサイエンス事業資産	34,802,997	0	7,500,000	27,302,997
	普通預金秋田銀行	(34,802,997)	(0)	(7,500,000)	(27,302,997)
	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	806,266,000	0	5,840,000	800,426,000
	定期預金秋田銀行	(4,634,300)	(0)	(0)	(4,634,300)
	定期預金北都銀行	(3,791,700)	(0)	(0)	(3,791,700)
	地方公共団体金融機構債	(797,840,000)	(0)	(5,840,000)	(792,000,000)
	地域資源活用等促進資産	6,008,573	0	6,008,573	0
	普通預金秋田銀行	(6,008,573)	(0)	(6,008,573)	(0)
	中小企業支援機関資産	6,720,403	2,178,451	2,795,668	6,103,186
	ソフトウェア（人事大臣）	(1)	(0)	(0)	(1)
	貸付償還システム	(1)	(0)	(0)	(1)
	ビジネスセーバー扉（基本）	(47,985)	(0)	(16,884)	(31,101)
	ビジネスセーバー扉（増速）	(83,974)	(0)	(29,547)	(54,427)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	大判インクジェットプリンター	(1)	(0)	(0)	(1)
	ネットワーク対応HDD	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（デザイン設計用）	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（Web給金帳）	(1)	(0)	(0)	(1)
	企業管理システム（販路拡大）	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	会計デスクトップパソコン（1台）	(1)	(0)	(0)	(1)

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	タブレット（2台）	(1)	(0)	(0)	(1)
	コピーボード（2台）	(1)	(0)	(0)	(1)
	電話機（15台）	(458,325)	(0)	(157,140)	(301,185)
	スライドキャビネット	(513,654)	(0)	(65,499)	(448,155)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	ファイルサーバー	(1)	(0)	(0)	(1)
	キャビネット	(230,591)	(0)	(26,078)	(204,513)
	デスクトップパソコン(ﾏﾈｼﾞﾝｸﾞ用)	(1)	(0)	(0)	(1)
	スチールパーテーション	(534,245)	(0)	(60,420)	(473,825)
	ソフトウェア（固定資産奉行）	(1)	(0)	(0)	(1)
	複写機	(1)	(0)	(0)	(1)
	公益法人会計システム	(969,795)	(0)	(969,794)	(1)
	企業活性化業務サーバー	(265,680)	(0)	(265,679)	(1)
	カラーレーザープリンタ	(100,399)	(0)	(52,382)	(48,017)
	勤怠管理システム	(577,557)	(0)	(301,334)	(276,223)
	デスクトップパソコン(ﾏﾈｼﾞﾝｸﾞ用)	(33,931)	(0)	(33,930)	(1)
	ネットワーク対応HDD	(83,772)	(0)	(31,413)	(52,359)
	企業管理システム改修	(667,334)	(0)	(228,800)	(438,534)
	サーバーラック	(109,463)	(0)	(7,908)	(101,555)
	タブレット（15台）	(447,563)	(0)	(153,450)	(294,113)
	ファイルサーバー	(379,134)	(0)	(96,800)	(282,334)
	ノートパソコン	(212,873)	(0)	(72,985)	(139,888)
	パネルスクリーン	(347,166)	(0)	(88,638)	(258,528)
	キャビネット	(366,238)	(0)	(26,458)	(339,780)
	デスクトップパソコン(ﾏﾈｼﾞﾝｸﾞ用)	(290,705)	(0)	(74,222)	(216,483)
	企業活性化業務サーバー	(0)	(2,178,451)	(36,307)	(2,142,144)
	企業生産性向上支援事業資産	0	966,570	16,109	950,461
	作業解析ソフトウェア	(0)	(966,570)	(16,109)	(950,461)
	特定資産計	8,447,292,165	5,528,021	70,585,350	8,382,234,836

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	201,471,440	9,257,911	0	966,840	209,762,511
退職給付引当金	91,456,604	10,127,540	0	0	101,584,144

財 産 目 録

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 秋田銀行県庁支店 他5件	運転資金として	515,601,397
	割賦設備未収金	割賦設備未収金 24件	割賦販売に係る設備分の回収期限未到来の未収金	193,927,040
	リース投資資産	リース投資資産 49件	リース資産総額	480,374,056
	未収割賦販売債権		割賦販売に係る設備・損料分の未収額の合計額	106,235,370
	未収割賦設備	未収 4件	割賦販売に係る設備分の未収額	102,003,641
	未収割賦損料	未収 2件	割賦販売に係る損料分の未収額	4,231,729
	未収リース料	未収 11件	リース料額の未収額	19,528,000
	貸倒引当金		貸倒に備え引当した額	△ 209,762,511
	未収補助金			126,247,081
		秋田県	販路拡大支援事業補助金	2,588,551
		秋田県	企業相談事業補助金	585,714
		秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	330,007
		秋田県	知的財産有効活用事業補助金	120,492
		秋田県	貸与事業円滑化補助金 (県単機械類貸与事業)	2,383,000
		秋田県	小規模企業者等設備導入資金補助金	2,917,186
		秋田県	中小企業支援機関活動費補助金	42,617,087
		秋田県	産業デザイン活用促進事業費補助金	731,052
		秋田県	事業化プロデュース事業費補助金	1,873,156
		秋田県	産学官連携コーディネート促進事業費補助金	1,090,111
		秋田県	企業生産性向上支援事業費補助金	1,376,509
		秋田県	食品事業者生産性向上支援事業費補助金	73,178
		秋田県	中小企業知的財産活動支援事業費補助金	722,662
		東北経済産業局	中小企業経営支援等対策費補助金	68,838,376
		東北経済産業局		31,835,294
	未収受託費	秋田県	プロフェッショナル人材活用普及促進事業業務委託料	4,447,975
		秋田県	副業・兼業人材活用普及啓発業務委託料	985,706
		独立行政法人工業所有権情報・研修館	知財総合支援窓口運営業務委託料	4,509,279
		東北経済産業局	ワンストップ総合支援事業委託料	21,892,334
	未収創業支援室入居料	入居事業者 1件	創業支援室入居料の未収額	52,380
	未収金	秋田県火災共済協同組合、職員 1名分給料返還金	代理店手数料および欠勤に伴う3月分給料の返還金 (職員1名分)	47,811
	前払金	全国中小企業支援機関共済会	共済年金掛け金	46,950
	仮払金	秋田県火災共済協同組合	出資金充当分預け金	400
	前払費用	秋田労働局	労働保険料仮払金	368,687
流動資産合計				1,264,501,955

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
基本財産	基本財産有価証券	商工中金秋田支店（商工債）	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、法人会計（管理費）の財源に使用	29,890,000
特定資産	ライフサイエンス事業資産 円滑化補助金積立資産 地域中小企業応援ファンド資産 中小企業支援機関連資産 あきた農商工応援ファンド資産 あきた中小企業みらい応援ファンド資産 企業生産性向上支援事業資産	秋田銀行県庁支店（普通預金） 秋田銀行県庁支店（普通預金） 野村証券他（地方金融機構債他） 事務所内他（ファイナルサバーバー他） SMB C日興証券（共同地方債） SMB C日興証券他（地方金融機構債） 事務所内（作業解析ソフトウェア）	ライフサイエンス事業の財源に使用 貸与事業に係る貸倒償却の財源に使用 運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業（地域）の財源に使用 事業管理に要する備品等 運用益をあきた農商工応援ファンド事業の財源に使用 運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業（高度）の財源に使用 公益目的保有財産であり、企業生産性向上支援事業における作業解析に使用	27,302,997 95,032,192 4,859,660,000 6,103,186 2,592,760,000 800,426,000 950,461
その他固定資産	未収設備資金貸付金 器具備品 器具備品減価償却累計額 リース資産 電話加入権 投資有価証券 出資金	設備資金貸付未収 4件 事務所内（耐火金庫、移動書架、ソロワークスペース） 事務所内（パソコン 67台） 東日本電信電話 商工中金秋田支店（商工債） 秋田県火災共済協同組合	設備資金貸付の未収額 公益目的保有財産であり、機械類貸与事業に係る重要書類等の保管および事務所内におけるオンライン会議に使用 事業管理に要する備品 電話加入権利 満期保有目的で保有している 出資金	72,253,446 4,207,685 △ 3,534,316 1,838,056 60,000 49,725,000 2,084,200
固定資産合計				
資産合計				
(流動負債)				
	未払金 リース投資資産未払金 消費税未払金 消費税預り金 厚生年金個人預り金 健康保険個人預り金 短期借入金 県借入金	業務委託先他 貸与設備2件分 秋田南税務署 秋田南税務署 全国健康保険協会 全国健康保険協会 秋田銀行県庁支店 秋田県	各事業における業務委託料の未払金他 貸与設備2件分の未払金 受託事業等における消費税相当額 貸与事業の消費税預り分 厚生年金保険料の個人負担分 健康保険料の個人負担分 機械類貸与事業の秋田県への返済資金および競争的研究開発資金管理事業の運転資金として 設備資金貸付事業の1年以内返済予定長期借入金	14,406,517 3,240,000 11,683,529 43,729,647 1,415,139 892,601 814,000,000 72,371,446
流動負債合計				961,738,879
(固定負債)				
	県借入金 金融機関借入金 退職給付引当金 長期預り金 割賦販売預り保証金 リース債務	秋田県 秋田銀行県庁支店 職員19名分 北都銀行、JA全農あきた 貸与企業 26件 事務所内（パソコン 67台）	ファンド造成資金の借入金 ファンド造成資金の借入金 職員の退職金に係る積立金 あきた農商工応援ファンド事業の基金造成資金 割賦販売に係る預かり保証金 事業管理に要する備品	7,225,860,000 7,225,860,000 200,000,000 101,584,144 130,000,000 38,425,000 1,838,056
固定負債合計				7,697,707,200
負債合計				8,659,446,079
正味財産				1,143,814,783

独立監査人の監査報告書

令和 6 年 5 月 16 日

公益財団法人あきた企業活性化センター
理事会 御中

辻・本郷監査法人

東京都中央区

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士

藤田 裕

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士

小尾 太志

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象

とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査

人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和6年5月17日

公益財団法人あきた企業活性化センター

理事会 御中

監 事 坂井照重

私監事は、当センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法第197条において準用する第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人 辻・本郷監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上